

# 幼児の教育

第六十三卷

第四号



4

日本幼稚園協会





# 幼児のための 紙芝居です



● '64年度幼児テキスト紙芝居全集第1回配本中

おへんじしないピンキーちゃん

¥ 350 おにいさんになって  
画・みずさわ けん

ぼくはおにいちゃん

¥ 350 よいおへんじ  
画・森国ときひこ

しょうぶにそだてる  
よ い こ の 保 健

監修 愛育会幼稚園 植松治子

¥ 1000 B 3 版 10枚

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育更創  
TEL (341)3400・3227・1458〔29855〕

# ぞうさん

まど・みちお 子どもの歌  
100曲集

ぞうさん・ポタンの  
ぼうや・おさるがふ  
ねをかきました・ふ  
しぎなポケット・つ  
みき・つりかわさん  
など代表作収録



装幀・さしえ 和田 誠

B 5 判 206頁 500円

株式会社フレーベル館 発行



# 幼児の教育 目次

第六十三卷 四月号

表紙 鈴木寿雄

ヨーロッパの旅……………平井信義……………(2)

新学年の私の組の計画と抱負

力いっぱい育てる……………永山 曉美……………(8)

幼児の姿から見通して……………関 治子……………(10)

子どもに発展の場を……………土橋 克子……………(12)

基本的生活習慣をどのようにして育てるか……………千代田区立富士見幼稚園……………(16)

継続するあそびの計画と実践

保育日誌から……………谷口 節子……………(26)

発表会を中心にしたあそび……………鈴木 正子……………(32)

西部地区幼稚園教育課程研究協議会状況報告……………(38)

児童発達講座 ⑨

乳児保育の諸問題……………津守 真……………(43)

幼児の吃音について……………権平 俊子……………(53)

日本の幼児保育制度——日本保育学会シンポジウムから……………(58)



## ヨーロッパの旅

平井信義

このたび、ちょうど七年振りにヨーロッパを旅する機会に恵まれた。七年の歳月は、長いとも短いとも言える。その間、我が国の事情にも著しく変化した面がある。ヨーロッパはどのように変化したであろうか。その跡を辿り、今後の東西文化がどのように交流し、

それが子どもたちにもどのように反映してくるかを考えてみる楽しみが、このたびの旅行の中心となっていた。少し表現が大きくなって、気がひけないでもないが、七年間の変化から十年先の人間の子どもの問題を推定してみたいともひそかに考えた。

旅行の主な目的は、西ドイツの三つの学会からのお招きに応えることにあった。小児科学会・小児保健学会・児童精神医学会がそれぞれである。学会中、何人かの古い友人に会うことができた。それぞれが地位も高くなり、研究に努力していた。最もお世話になったのは、私どもを招いて下さったバンホルト・ムセン教授夫妻と、医局

員の方々であった。講師のハッハマン君は、実に細かい世話をして下さった。また連日の招待には、私ども夫妻はへとへとになるほどであった。

学会を終えてから、ヨーロッパ各地へ旅行にでた。そのコースは、七年前と殆んど同じように計画した。経済的に制約があったこともあるが、とくに町の人々との接触を多くするために、原則としてタクシーを用いないことにしたし、宿も行く先々で安いパンション（下宿ホテル）を求めることにした。この点でも前回と大同小異である。したがって、地図は私の最も大切な旅行道具となった。行く先々で地図を買い、それを頼りにバスや市電や地下鉄を用いて、くるくると歩き廻った。

ヨーロッパには、北から冬が訪れる。北国から南へと冬の追跡を逃げるように下っていった私どもは、ヨーロッパの晩秋を心ゆくま



で味わうことができた。最も美しい季節を歩いたということができよう。自然は美しかった。どこにいても木の葉が真黄であった。

それらがハラハラと散っていた。風にたたかれて降るように散っていたこともある。ところどころに紅葉を見つけて楽しんだ日々もある。ハイデルベルクの城壁、スイスの山々の断崖、カラカラの浴場の高い壁には、真紅になった蔓草がからんでいた。たしかに、自然は美しかった。

しかし、人の動きはどうであつたらうか。自然は美しくても、また古い歴史的な建物がたくさんにあつても、現在という時点における人々の動きは、どうなっているであらうか。「小さな親切」がふえてきているだらうか。それが、七年前とどう変化したであらうか。そうした点で楽しい旅の生活が待っていたであらうか。

七年前とくらべて、私の立場も変わっていることも考えなければならぬ。気持は若いつもりでいても、身体の細胞はポツポツ退行しているはずの年齢である。それによって行動の制限も起こるし、気持の反応もちがってくるであらう。また、ものごとを多少でも客観的に眺める年齢にもなっているかも知れない。

しかも、今度は家内同伴という条件がある。七年前は、一人旅であつたから、淋しい思いに駆られたこともしばしばである。美しい景色をみている、家内に見せたいなあ——という感情に負けて、一と入淋しい思いをしたものである。今度は、二人で楽しめる機会

が多い。そのようなことも、七年前とはちがったヨーロッパの見方を私にさせるかも知れない。

とにかく、この「幼児の教育」で七年前の旅について書かしていただくことができた。今回もまたその機会を与えて下さったことを感謝しながら、思い出すままに、或いは日記を読み返しながら、ヨーロッパの旅を書き続けることにしよう。

一番印象に残ったことは何ですか——という質問を受けた時に、先ず思い出すのは、ハイデルベルクのお城のテラスの前で偶然に出会った二人の日本人学生のことである。カイロの学生会議に出席したその二人は、ヨーロッパの土を踏まないで帰るにしのびず、一日一ドル半(約五四〇円)の旅をしているのである。苦しいことも多々あつたらうが、実に明るい気持を持っていた。二人にはお金がないのだが何ら卑屈な蔭がなかった。いっしょにカフェー「赤い牛」(roter Oxen)で昼飯をともにして、別れたのである。

一番驚いたことは何ですか——という質問を受けた時に、頭にうかぶ二つのことがある。一つは、自動車の氾濫、もう一つは、黒人が多くなつたことである。ロンドンの街路で、行き交う人の半分は黒人が有色人種であるといつても過言ではない。このことは、再び人種問題を考えるきっかけとなつた。

一番こわかったのは何ですか——という質問にたいしては、適切な答えがない。強いて言えば、西ヘルリンから東ベルリンに徒歩でいったのだが、ものものしい検問所で胸がどきどきした時のことを挙げる事ができる。殊にヘルリンのパンシオンに同宿していたドイツ婦人から、検問所でのトラブルについていろいろ聞かされていたからかも知れない。七年前の旅行のときには、イタリィで二、三回こわい思いをしたが、今回は、そのようなことはなかった。

一番楽しかったのは何ですか——ということになれば、家内といっしょに旅行できたことである。幸せであったとも思っている。多少の困難もあったが、それを分かち合うことができた。生涯のよい思い出となることだ、と思っている。それにつけても、このような喜びが他人の前で卒直に言えるような時代になったことも、我が国の大きな変化であろう。戦前であれば、「妻のろ」として、男性の資格を問われることであつたのだ。

奇遇は？——ロントンのエアターミナルで、フレイヘル館の社長菅野健介氏に会い、バリーへの飛行と、バリーでの半日をこいっしよしたことがある。

では、一番つらかったことは何ですか——。その答えは、ことばの問題であるということができよう。既に一年の留学期があつたし、昨年ドイツの学者が来日されたとき、通訳としてお伴をして歩いたから、他の外国語よりもドイツ語には自信があつたはずである。しかし、今度の研究旅行としての目的は、各地の研究者と会つて、具体的に議論をすることにあつたので、それを実現した。しかし、細かい大切な部分になると、こちらの意味が通じなかったり、或いは相手の言うことの意味がわからなかったりして、シリジリした。その気持を克服するのがつらかつた。一方、ドイツ以外の国で、殊にバリーでは、全く——といつてもよいくらいにことばが通じなかつた。相手が動作をまじえて説明するのだが、わからないことがあつて、まごまごした。こちらの話をよく聞こうとしないで勝手なことをするので、癪に障ることもしはしはあつた。

併か二カ月の旅であつたけれど、毎日日々が充実していた。一日一日が思い出の多いものとなつた。殊に、妻にとつては初めての外国旅行であつたので、私とはちがつた面で印象を受けたようだ。そうした印象についても二人で話し合いながら、この「幼児の教育」を通じて書かせていただこうと思う。

× × × ×



ハイテルベルクのお城で、

鉄道の駅の近く安宿（パンシオン）から市電に乗った私どもは、十五分もすると市の東端にあるピスマルク塔についてしまった。小さな町である。七年前の留学のとき、ハイテル村などと呼んでいたものだ。村と呼ぶ理由は、町づくりが小さいからというはかりではなかった。私のような黄色い顔の人間がいると、穴のあくほど見詰める人が多かったからである。あまり瘡に障った留学生の一人が「こん畜生！」とどなったら、日本語のわかるうはずがない彼らは、ますます見詰めたというような話もあった。そうした失礼な態度は、別に悪気があつてするのではない。そんな時に「自分は日本人だ」と名乗り出ると、ニコニコして握手をするほどであった。結局は田舎者だ！ということになって、ハイテル村の呼称は、ますます根拠を得たわけである。

そのハイテル村も、今度は自動車の氾濫であつた。道狭しとはかり、自動車が走っていったし、パークしていた、ピスマルク塔の脇のネットワーク河畔に立って、水の流れをみていたが、その前後をひっきりなしに自動車が通つた。「あれが哲学者の道だよ」と私が妻に語りかける声をふきとはずように、エンジンの音も高く自動車が走りすぎた。自家用車あり、トラックありだ。落ちつかぬかった。私どもは、お城の裏の山にのぼることにした。

登山電車を中ほどで乗り捨てて、お城の裏山に出た。遙か目の下に、木々の幹の間からお城の屋根と背が見える。その道はだらだらと下っていたが、登り道とのわかれ目で小学生の一団と別れると、二人だけの全く静かな下り道になった。

「栗が落ちてくるよ！」

「まあ、いっぱい！　そこら中に落ちてくるわ！」

ちらちらと梢から降ってくる日射しをうけながら、その肌の輝いている栗の実をみつけてはポケットに入れた。いくらでもある。われわれは、はしゃいた。そして拾つた。「もったいないわね」などといひながら、家内も地面の栗から目を離さない。

急に道が細くなるところから、傾斜も峻しくなつた。そして、更に道が細くなつた。足がすべる。

「大丈夫かしら？」

時々手を貸し合いながら、急な道を下っていくと、人の家の庭先に出てしまつた。左手に大きな家がある。二階屋であつた。

「ホテルじゃないわね。」

「うん、個人の家だよ。」

道がつきてしまつたので、庭先で思案顔の私たち。お城の屋根はすぐ近くに見えるのだけれども、おりていく道がない。

「何とかなるよ！」

と、いつものくちぐせがでる。栗観とも不安ともつかない気持の表

現である。しかも、人の家だとすると、勝手にがさがさと歩き回るわけにもいかない。

その時、裏手に当る玄関の戸があいて、年をとった男の人と、二人の女の人がでてきた。女の一人は、まだ若い人だった。その中の唯一に言うともなく

「どのようにして、お城へいくことができるでしょうか」

と私はたずねた。男の人が、私の方へ歩いてきて、

「お城ですか。それなら私たちもそっちの方へいきますから、ついていらっしやい」

「ここは個人のお宅ですか」

「そうです。私のもちものです」

「いいですね。静かな美しい場所にあつて！」

「ええハイデルベルクも、静かな場所と言うと、こんなところだけになつてしまいました。自動車の氾濫でね！ ことに、アメリカ車が滞在してから、余計落ちつきのない町になつたようです。あなたは、日本人ですか？」

「そうです。ケルンでの学会に出席するために一ヶ月ほど前にドイツに來たのです」

「ドイツ語が上手ですね。どこで習つたのですか？」

とその男の人は話題をかえた。

「本当にお上手なこと」

と女の人もそれに応ずるようになった。

「いや、とても話すのは難しい。しょっちゅう困難を感じています」

「それだけ話せれば、すばらしいことですよ。私どもは、ドイツ語以外は話せない」

そう言つて、ドイツ人たちはわらつた。

お城の裏手に出たところで、その人たちは別の方へいき、私どもはお城へと別れた。お城には何組かの観光者の群があり、型の通りお城の中の各種の部屋や、有名な酒樽をみてから、お城前のテラスへ出た。そこからはネッカー河の流れを中心に、ハイデルベルクの町が山あいから平野の方にひらけていた。

「対岸の丘に茶色に見えるのが、哲学者の道と呼ばれている道だよ」と、私は再び妻に説明しながら欄干にもたれた。

「しかし、だんだんに自動車道に交つてしまふかも知れないね」

ネッカー河畔の自動車の氾濫を再び思い出していた。

その時、二人の若い日本人がテラスのところまで写真を撮つていった。海外で日本人に会うのは懐かしいものであるが、どのようなきつかけで話をするかということになると、迷ふこともある。それは、せっかく話しかけてみても迷惑そうな顔をされたり、うるさそうにされた経験があるからである。中には、日本人などは相手にしないのだ——という顔付きの日本人もあつて、大へん無愛想な態度をされたこともある。



「シャッターをおしまししょうか？」

とぼくは話しかけた。

「お願いします」

と若い二人は城を背にして並んだ。ファインター越しに見る彼らは、いかにも若々しかった。商社の人だろうか。それにしても、匂取ったところが全くない。素朴な感じがする。どういう人だろうか。留学生にしては、暗い感じがしない。――シャッターがおりると、

「お二人を撮りましょうか？」

と一人の若者が私どもにいった。

「お願いします」

と、私どもも城を背にして立った。私のカメラのシャッターを切る音が響いて、彼は私の方に近づいてきた。

「どこからおいでになったのですか？」

と私はきいた

二人はすらすらと、このハイテルヘルクまで辿りつきたいきさつを話した。それは、カイロに学生会議があって、それに出席するために、遙々日本から来たのだそうだ。ところが、カイロだけで帰るのは残念なので、ヨーロッパ旅行を試みようと考えた。それには、お金がいる。日本から着て来た背広を売ったり、その他のものを処分してお金にかえ、一日一ドル半（五百四十円）の旅を始めたので

ある。一ドル半では、旅費を全部ただしなければならぬ。それには、ヒッチハイクをするよりほかはない。イタリーから、ヒッチハイクの旅が始められたのである。宿も、学生寮にとまるよりほかはない。学生寮はこの町にもあるというものではないから、ヒッチハイクで、その町まで辿りつかなければならぬ。なかなか車がとまらずに、二時間も立ちん坊をしたこともあるそうである。

また、食事もまともなレストランに入ったら、たちまち一ドルや二ドルはかかってしまう。立ち喰いを見つければならない。或いは、町で安いソーセージなどを買って、それをほうばるよりほかはない。英語しか知らないそうだから、英語の通じないことの多いヨーロッパの国々では、何か一つ買うにも不自由が多いことと思うが、そんな苦情は一つも言わない。そして、あとドイツ・オランダを通して、ロンドンまでいくのだという。まだまだ、行程は長い。「イタリーからスイスに抜けるサンプロンの峠では、スイスの大会社の重役の車につけてもらって、後のソフアーでふんぞり返って、すはらしかったです」

と、二人はさも愉快そうに笑った。その笑いに、私は若い人たちの意気に、すっかり心打たれてしまった。そして、ローテルオクセン（赤い牛）で食事をすることにした。

（以下次号）

\* \* \*

# 新学年の私の組の計画と抱負



## 力いっぱい育てる

永山 暁美

昨年来、幼稚園教育について社会の関心が大いに高まりつつあり、喜ばしいことであると同時に、私共も、再びふりかえって、歩んで来た道に誤りは無かったかと、任務の重大さに、鞭打たれる思いがいたします。今年度も、万全の努力をすると共に「幼稚園教育要領改訂」の示されるところもよく汲み取って、正しく、たくましく日本の子どもを、力いっぱい育ててゆきたいと思えます。

今年度を迎えるに当たって、特に、この点をと、心組んでいること

を、私の幼稚園の経験の中からまとめてみました。

先ず第一に、留意しなければならないことは、多人数の幼稚園であるということ、人数なればこそ、層、一人ひとりの幼児に、よく行きわたる保育を、先生も、父兄も力を合わせて、築いてゆかなければならないということです。私たちは、自分の責任に、最善を尽すことは勿論、その他のあらゆる機会に、各自の心と手を、惜しまずに幼児たちにそそいでいくつもりです。幼児たちにとって、どの先生、どのお友だちにでも、自由に話しかけられ、依頼できるような雰囲気の中で、個性を失わずに、楽しい団体生活を経験する幼稚園でありたいと思えます。

次に、園児たちの安全という問題が、切実に考えられます。七、八年前には、麦畑を通して、二十分も歩いて通ったり、電車を二つも三つも乗り替えて一人で通う園児らを、注意をしながらも、ほめ



## ＜新学年の私の組の計画と抱負＞

て励ましたことや、駅まで十五分の道を、並んで毎日歩かせたことなど、現在ではどうている、考えられない昔話になってしまいました。幼稚園の玄関、またはスクールバスの停留所で、必ず父兄の手に渡すまでは、心をゆるめることができないような交通難、社会不安の時代です。家へ帰ってから後も、幼児自身が、自ら注意し、身を守るように、折にふれて話し合いを度重ねていこうと思つています。幼稚園で、縄の電車ごっこで遊んだり、交通規則を約束したりした経験を生かして、道路は右側の端を歩く、信号を守って横断歩道を渡る、ふざけたり、あわてたり、急いだりしないで注意して歩くことなど、幼児自身が理解し、実行するように指導していこうと思つています。

健康であるということ、これは、幼児たちの幸福の象徴とも言えるでしょう。元気が、体に満ち溢れて、絶えず活動し、求めている姿を見ると、何よりも大切なのは、健康な身体を作ることだと痛感いたします。幼稚園生活は、入園したばかりの幼児にとっては、しばらくの間負担でもありませんが、規律のある生活になって、運動量も増し、食事も進むようになります。よい生活習慣が身につくようになれば、将来の健康生活の基礎を作ることができます。幼稚園時代に、屋内に入ったら、手を洗いうがいをすること、お手洗の後は、よく手を洗って、ハンカチで拭くことの二つだけは徹底させなければ

ならないと思つています。

近頃、欠席の多い幼児に、小児喘息という病名をたびたび、耳にするようになりました。大体、腺病質の傾向のある幼児に多く、家庭でも大事をとっている場合が多いように思われます。担任をしている女児の中に、小児喘息の為、四才児の前半の三分の二は欠席で、続くかどうか心配されたので、冬に入って、十時頃に登園するという方法で、かえって出席がよく、無事にこの冬を切り抜けてこられました。今年度は、年長組なので、人並の健康に近づけようと、医師や父兄と対策を相談しているところです。

私たちは、幼児たちに、意欲のある生活経験を豊富に持たせたいと、日夜、努力をし、環境を整え、必要な助力をしたと思つています。遊びの中でも、仕事を通してでも、何事かに熱中し、工夫をこらして発展させようとする態度を、幼稚園生活の中で、できるだけ養っていきたいと思つています。こういう面で、個人の力に応じた誘導保育によって、仕事に対する意欲を伸ばし、完成の喜びを味わうということは大切なことだと思つています。近年、級によっては、女児が活発で、意欲的で、男児をリードしている場合もあるようです。幼児たちの創造力、積極性が、大いに発揮できる場を、これからも研究していきたいと思つています。

今年の秋には、オリンピック東京大会が開催され、幼児教育においても、諸外国のそれと、比べられる機会もあることと思います。社会的な幼児の躰という面では、残念ながら、未だ及ばないところがあるのではないだろうか。

幼稚園においては対人関係、対社会関係など、できる限り社会性を養うように努力し、他人に迷惑をかけないように、公共の場所を汚したり、損ったりしないようにという躰に力を入れておりますが、日本の社会全体に浸み込んだ社会的躰は、完全とは言えません。善意の社会、礼儀のある社会を作っていくかなければならない幼児の躰を、私たちは、もっと研究し繰り返し努力していかなければならないと思います。それには、父兄の理解・努力が、大きな力を持っているので幼稚園と家庭が一体となって、是非、実現させたいと思います。

(洗足学園幼稚園)

## 幼児の姿から見通して

関 治 子

新学年を迎える時、二つの立場がある。

第一は、新入園児を迎える時で、私たち教師は、気分も新たに、期待と責任を存分に感じることである。新入園児を迎える準備を進めていく間に、個々の幼児の姿を感じ、教師としての精神的な準備体制をつくり始めていく。

第二は、ひきつづき継続して保育する場合の新学年を迎える時である。これは、新たな気分というよりは、過ぎた年の教師個人としての反省、そのクラスとしての特徴というか独自の傾向をよく捉えてみる、ということが先ず頭に浮かんでくる。

第一の場合を考えると、新入園児を迎える心構えとして述べていくと、本題からそれてしまうことになろうが、個々の家庭生活の経験だけをもつ幼児が、はじめて幼稚園という集団社会の生活を経験する時に、その第一歩が、よりあやまりのないものであるように願うところが大きい。あやまりのないという意味は勿論、消極的な気持のあらわれではない。身体的にも心理的にも如何に幼児にとって望ましい経験を体験していかせるかということである。

それを、具体的に考えると「一年間に、このクラスでは、何と何の活動を経験させる」という形で、冒頭に教育内容の計画を綿密に立てることは、無理が生ずるのではないかと私には考えられる。では、どのように実際にやってみたかという点、幼稚園として教育方



## ＜新学年の私の組の計画と抱負＞

針と、幼児の人間形成ということとは大きな目標として頭に入れておいた上で、次のような順序を追っていった。例をあげると「新入の幼児が、先ず幼稚園であそぼう!!」という楽しい気持ちでこられるように。お友だちと一しょに、こういうあそびをしたい!!」——こういうことが『幼稚園に親しみをもつ』『友だちとあそべるようになる』そのためには、『簡単な約束やきまりなどが少しわかる』『身近な日常生活習慣を身につける』というような目標となるわけである。幼稚園にある玩具であそび、庭の遊具であそぶというように、ここに実際の幼児の姿がある。その為の環境の整備と教師の誘いかげや、幼児との会話、態度など教師の留意すべきことがら、これらが同時或いは相前後して実際に動いている。そして、それが目標に達した姿になる。つまり、目標と実際は非常に密接である。

このように、幼稚園での幼児の実際の生活は、多面的に動いているので、その生活からかけ離れない計画をもちたいわけである。

その学年の大よその計画は、経験によってわり出したものであったり、経験の浅い間はその幼稚園としての経験や、先輩の方の教えを頂いて考える。その計画というのは、これはそれぞれの立場の考え方によって、意味が違うかと思うのであるが、私は幼児期の発達の特質から考えて、指導の目標がいろいろある、これを実際の現在の幼児を眺めながら、具体的な活動をとり入れていくというように考えた。これを実際に全部書いていくことは、たいへんごまかい

いどでもあり幼児のあるがままの姿を羅列することにもなるし、また、何かの機会に、当幼稚園の目標とか幼児の活動などお目にふれていると思うので省略させていただきます。具体的な例としては、現在に至るまでの一年間のクラス四才児をふり返って見た時の足跡によって計画のあり方を知っていたかと思う。

四月冒頭に感じたことは、自己主張の多いつまり、自己性の強い幼児が多いということだった。このように、実際にクラスの幼児の特性にふれてみると、どのように指導の方法をすすめていくか、考え方も変わってくる。人間関係と社会生活を円滑に進めていく、特にこの点を強調して指導していきたいと思ひ、集団のあそび、鬼あそび、競走あそび、わらべうたあそび、製作などの場面でも個々のものを持ち寄って一しょに楽しむ(協同製作までいかない、例えば、皆のえを細長くつなげて、一しょに運動会の行進の場面にしたたり、皆のつくった人物やものと同じ場所に集めてとりつけ、たまいれをしていく場面にまとめるなど) こういう傾向にもっていった。

自己主張が強いという点は、長所として発表力を養う方向にと思ひこの手段として劇あそびをという計画を二学期にもったのだが、僅かな活動だけで、これは時期的なこと、計画をとりやめてしまった。発表力ということ、言語面に直接法でいかずに、多面的に扱った方が適当と思ひ、これは後に述べる別の計画にたて直した。このクラスは、音楽リズムを好んでよくする傾向がみられた。(現在

の一般の母親の風潮であろうか、絵画製作の表現活動より、音楽面のことに家庭でも関心が強いようで、音楽教育を受けさせる傾向が多い。そこで、音楽の面で自己発表という機会を多くもった。うたも、身体の動きも共に、表現を楽しみ吸収が積極的と考えられたからである。例えば「まねっこ」と称して、二人交互に、表現をして、互いに動作をまねる。これは、自分も表現を考え工夫し、友だちの動作も感じとりそれを表現し、これをまた、多ぜいの友だちの前でも発表する。更にこれを一対クラス全員という形でも行なった。この音楽の面から、入って計画したものに電話こっがある。これはうたの歌詞を応用して幼児にその部分を自分自分に表現させたり、音楽から離れて電話あそびという形で、あそびの中で言語的発表ということを考えて、計画をすすめている。ある幼児は、父親になりきって応待したり、警察の人になりきったりして、現実的であったり想像的なことを言える幼児もいて、幼児たちはよろこんでいるようすが見られる。

これは、経過の記述であるが、私としての「計画」についての考え方をのべたことになってしまった。実際の手段や教材は、幼児からヒントを得たものもあり、教師の工夫による計画のこともあり、計画が不適当で、その副産物的なものから、本筋に入っていくものもある。要は、目標は見失わず、計画としても頭に入れておき、そ

の他具体的なことは、早くから先の見通せるものと、刻々と決まっていったり、動かし得るものであるという考えで行なっている。勿論、最上の状態と方法というわけではない、試行錯誤をくり返している状態といえよう

「抱負」ということについてはいたいたいた題材からすると、私は当を得ていないかと思うが、第二の立場として新学年にあたっては、今までにできなかったこと、できにくかったこと、欠けていた点を、折りこまねはならない。手段としては、絵画製作面での表現活動を盛んにし、理想であるところの、子どもらしいのびのびした中に、安定感と充実感のある幼児の姿、クラスのあり方に近づけたい、これを抱負ということにしたいと思う。

(お茶の水女子大学付属幼稚園)

## 子どもに発展の場を

土橋 克子

年少組としてこの一年を経た子どもたちの名簿を眺めながら新学期への期待は大きい。今ここに語ろうとすることは抱負のみに

## ＜新学年の私の組の計画と抱負＞

終わることかも知れないが、やはり夢は大きくふくらむ。どの子も私たちもどんどん伸びようとする可能性を持っているからだ。

何んの制約もなくすべて自由に任せられたと仮定して、私はどんな計画と抱負をもって新学年にのぞむだろう。今までの反省と共にまとめてみようと思う。

先ず私の組の子どもたちを紹介しよう。四才といっても若い方の四才児である。彼らにとっても、教師である私もこの園は新しい環境である。その上今まで一年保育（五才児）しか持ったことがないので、四才児に接することも初めての経験である。入学前六才児たちから急に四才児への適応が教師自身むつかしく、手さぐりの一年であった。

彼らが一年の間に学んだことの中から主なものを挙げてみる。

- ・自分の身のまわりのことは自分ですること。
- ・園のきまりに従うこと。
- ・目的を持って遊ぶこと。
- ・話し合いの態度を学ぶこと
- ・喜んで責任を持つこと。

毎日の保育に取り上げてきたことだが、一年かかってまだまだ足りない子ども中にはあるが、四才児らしく自分の意見を発表し、また友だちの話も聞く、当番は自分からした、と責任を持つよう指導してきたつもりだ。新しい計画を共にはじめるに当って大きな意

味を持つことと信じている。

### ・創造性豊かな遊びを

幼児はままごと遊びを非常に好む。しかし、よく観察すると、人形を寝かせつけ、道具を出し入れすることの繰り返しであることがある。このような時に私は、おとなのスカートや、帽子、バッグなど扮装用に与えてみたい。想像豊かな幼児はそのような物が無くても、その気持になって楽しんでいくかも知れない。しかし与えることによって、その中に実際に自分の考えを加え、自分で選んだ物自身につけてもつと発展してゆけるのである。

扮装したことで彼らはその人物になりきってしまう。スカートの端をつまんで踊りたくなるだろう。その時に踊りの曲を与えると自分たちで踊り出すか、新しい踊りを要求するに違いない。そして子どもたちは、別のグループが造っている積木の車に乗ろうとし、他のグループと自然に結びついてゆくかも知れない。お客様はどこから入ったらよいか——そうだ駅を作ろう、切符がある、食堂も、そしてウェイトレスができ、御馳走ができ、お店が加わり多忙な毎日になるだろう。

またオリンピックの年でもある。外国選手が多勢訪日し、新聞にテレビに、家庭でも話題になり子どもたちの関心も高まるに違いない。外国に興味を持たせるには絶好の機会である。扮装することに興味があればさまざまな国の人を真似てみるのもおもしろい。また

自分がなりたいたいのを相談し、例えば宇宙人、ロボット、看護婦さんなど、いろいろな材料を自由に用いて思い思いの仮装もできよう。そして運動会の計画の一部に加えるのも楽しい。遊びの中に、*「絵画製作」*も、*「音楽」*、*「大工仕事」*も必然的に全部含まれてくるような遊びであってほしい。

また子どもたちが楽しく遊びながら、他人を尊重すること、分け合うこと、順番を守ること、協力など社会性の発達に貴重な体験を学ぶ場になりたい。しかしそのためには、さまざまに活用でき自分の創意工夫を入れることができるような環境を用意することだ。特に家庭にあて十分な玩具を与えられている子どもたちには、必要である。例えば大小の木の空箱、不用になったタイヤやハントル、長短の板など、おとなの衣裳、ハッグなど、また余り布、糸巻、空かんなど細々したものなどを子どもたちが必要な時に自由に取り出し使用できるようにする。日頃から心がけ集めておきたいものである。また備えられている遊具も、支障のない限り、自由に使用させ得るものを用意することも以上の空箱や板などと組み合わせで思いがけない飛行機や車が造られることだ。自分たちの考えを加えることにより家庭にある既製の玩具では求められない世界に導いてくれるので子どもたちは飽くことを知らない。このような遊びができるよう願っている。

#### ・絵本に興味を

動的な多忙な中にも誰からも邪魔されずに静かにいこうことのできる場所を作りたい。そこでは子どもたちが自由に本を引き出し絵本と自分だけの世界に入りこめるような所であってほしい。例えば部屋に、隅にちょっとした境をつけて(本棚であつてもよい)或いは物置になつてゐる押入れの戸をはずして教師準備室になつてゐる小さな部屋を利用するなどの工夫をしたい。しかし特に採光には留意したい。壁には本を読んでいる子どもの絵を貼っておこう。机と椅子が数脚いつも置かれてゐるように。棚には童話、科学的なもの、社会的なものなどを用意したい。子どもたちの発達によってその発育を助けることのできるものを考えたい。

したがって季節、興味、発達に応じておけるように。例えば深海に横たわるフランスの潜水艦ハチスカーフの絵を本の中に見つけたとする。強烈な明りをつけ、船底の小さな窓から眺め探検する話は、子どもたちをどんなに刺激することか。早速いま造つてゐる積木の船をハチスカーフにするかも知れない。

また本棚の脇に、指人形の入つた籠を置いておく。絵本から離れた子どもは、指人形と自分で何か語ろうとするかも知れない。

#### ・探求の場を

“どうして” “なぜ” の質問を満足させることのできる場を考えた。ことばだけの理解をしがちな都会の子どもには特に必要であら

＜新学年の私の組の計画と抱負＞

う。或る時は、父兄の協力を求めて兎やにわとりやひよこを数日借りることをしてみたい。

子どもたちも共にその動物たちの食べ物を調べたり、動きを観察したり、撫でたり抱いたりさせる機会を計画したいものである。

また機械いじりの好きな子どものために、不用になった時計、カメラ、ラジオ、蓄音機など自由に操作させてみたい。

また水遊びをしながら量をためしたり、積木遊びの場では、大小の比較をしたり、日向で影を眺めどうなるかみたり、保育のさまざまな時を揃えては子どもたち自身に実験して考えることを指導してゆきたいと思う。しかしここでは、方法まで記す余白がないので全くの抱負だけにとどめておく。

・自由に歌を

四才児の方が五才児より自分の気持を素直に表現しようとする。そこで遊びながら、仕事をしながら、休息の時にも、何か指示する時にも即興の歌にし、ロザさんできた。こうしているうちに、子どもたちの側から話すことが歌となり自分に口ずさみながら生まれて来てほしい。メモ用紙と鉛筆は私から離すことができないほど多忙になることを期待している。

以上のように私自身こうしたいと思うことを漠然と素通りしてきようた。

私と子どもたちの間が常にいい関係にあり、子どももの側に教師が

立って、現在の子どもの求めていることを理解し把握できる教師であったなら、教師の独走でなく計画は共に進められ、子ども自身のものとして発展してゆくものと思う。  
(東洋英和幼稚園)

第十三回 幼稚園教育実際指導研究会

日時 昭和三十九年六月五(金)―七(日) 日

会場 お茶の水女子大学講堂

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会

☆ ☆ ☆

幼児教育講習会

日時 昭和三十九年七月二十二(水)―二十五(土) 日

午前の部 九、〇〇―一二、〇〇

午後の部 一、〇〇―四、〇〇

会場 お茶の水女子大学講堂

主催 お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

# 基本的な生活習慣を

## どのようにして育てるか

### 千代田区立富士見幼稚園

#### I はじめに

夢をもつ子ども。未知の世界へあこがれをもっている子どもたちを、迎え入れる幼稚園。ここは子どもたちが形成する小さな社会である。幼稚園の門をくぐると、すぐに集団の生活がはじまる。動く、走る、ころぶ、泣く、笑う、さまざまな表情と音響の中に生活する子どもたち。瞬間、瞬間の場面がちょうど走馬燈のように、めまぐるしく展開されては消えて行く。

こういう中で、たのしさを味わう子どもと、打ち沈んでつまらなくなってしまう子どもがいる。

また自己活動ができなくて、棒立ちになっている子どもと、自己

中心をそのままに身勝手な行動をしたり、他を傷つけたり、横暴きわまる子どもなど、さまざまな性格と個性があらわれる。四月入園当初の状態は、ちょうどおもちゃ箱をひっくりかえしたような、足の踏み場もないという感じの生活がつづく

こういう色とりどりの子どもたちを、たのしく遊ばせ、それぞれにもっている個性のよさをよりよく育てながら、幼稚園という小さな社会に順応できる社会性を育てていかなければならない、ではどのようにして社会性を育てていったらよいのか。まず集団の中では、みんなとたのしく遊ぶことを経験させ、集団のよさの味わう心情を育てる。こうしてたのしい経験、うれしい感情によって、他の人が困るようなことや、いやがることはしないということを、



わからせていきたい。

次に、個人の生活が集団の中に適応できるように、基本的な習慣形成をする。人間生活に必要な基本的な習慣づけは、小さい時から生活の自然の流れに即して、むりなく、たのしみながら身につけさせたい。

そこで従来から幼稚園でとりあげられている基本的な生活習慣を、改めて検討してみたのである。それは、清潔、食事、排せつ、着脱衣など健康、衛生に関する面が主要項目となっている。これらは生活上ぜひに欠くことのできない基本的な要素であるが、この上にさらにもう一步強くふみ出したいことは、個人の内面的な心情にふれ、いたわりや、助け合うなどの豊かな感情や感受性を育て、集団生活に適応する心の芽ばえをはぐくんでいく。これはやがて社会生活に、適応する望ましい態度となってあらわれるものであると考える。

自我欲求の強い幼児を導いて集団生活の中で、「ともによるこび合える」人間性を育てていきたいと、しみじみ思うのである。

## II 個人生活の基本的習慣・態度の育成

個人生活の基本的習慣の形成をめざして、指導実践しながら感じたことは、いつの場合でも形式だけの指導は、子ども自身が教師の

計画線にのってこないばかりか、抵抗を感じて、はねかえしてしまふ。つまり身につかないということである。

教師は常に子どもと共にあり、その場その時の環境と子ども自身の状態をよくみきわめて、適当な処置と指導をすることである。そして子どもと教師の心が触れ合った時、信頼と親愛が深まり、よい指導がなされる。

このような考えで、指導実践した記録事例をもとにして、指導の方針をまとめてみた。

### ○ 生活の場をとらえて指導する

基本的な行動を身につけさせるためには、いっせいに指導することもあるが、その場その場の、いわゆる現場をとらえての指導のほうに、場に応じた指導ができる。つまり子どもに、じかに触れ合うことによって、その場の子どもの心をつかみ、心身の発達段階に即した処置と指導ができる。

△事例Ⅴ 「はなをかんでさっぱりする」

五月十四日 年少児 弘茂 はながつまって気もち悪そうに見えたので「弘茂ちゃん、はながつまって気もちがわるいんですよ、とってあげるからいらっしやい」と、職員室へ連れてきた。フーンといいながらとってやる。二、三枚の紙ではとりきれない

ほどたまっていた。私「気もちよくなつた？」弘茂「うん」といって出て行く、おべんどうの前に「またでた」と言ってきた、なるほどたまっている。私は前にしたとおりブーンといいながらとってやった、こんなに早くたまる状態だったら、きょうはじめてではなく前から気もちが悪かったにちがいない。なぜもつと早く気づかなかつたのだろう、と自分の目と神経をうたぐつたりした。彼は先生にしてもらえぬ安易さと、さっぱりしたい気もちで「またでた」とやってきたのであろう。

五月十五日 朝からなんとなく気ぜわしく、弘茂のことを忘れていた。いつの間にか弘茂が私のうしろにくつついている。はなをかんでもらおう、ときたのだと察した。私「きょうは自分でかんでみましょう」弘茂「かめないの」と困った表情。私「かめるかめる、先生がおしえてあげるわね」と、いいながら弘茂にポケットから紙を出させてまず手と紙でうけることをおしえる。ブーンと調子をつけてやると、音といっしょにたくさんはなが出た。ふきとるつもりで紙をまるめる。はなが口のまわりいっばいに広がる。私「はなが紙から逃げちゃったわね、こんどかむときは逃げないようにならなくとっちやいませうね」と、いいながら顔をきれいにふいてやる。彼は微笑しながら出て行く。

五月十六日 家でよくかんできたのだろうか、きょうはもうあまりたまっていないのに「せんせい」となつかしそくに近寄っ

てくる。私「弘茂ちゃん、きょうは、はながたまっていないわね」と弘茂の顔を見た。弘茂「うん、おうちでかんだの」私「そう、よかつたのね、たくさんたまらないうちにかむと、じょうずにかめるでしょう」弘茂「うん」私「はなをかんだ方がいい気もち？ かまない方がいい気もち？」そはで私たちの会話をきいていた賢司が「そりゃかんだ方がいいきもちだよね弘茂ちゃん、せんせい知らないのかなあ」と、いって得意そう。弘茂も私も賢司もいっしょに笑っておしまい。弘茂はまがりなりにも自分でかめるようになった。そしてはなをとったあとのこちよさを味わつたにちがいない。

#### ○ 子どもの意志を尊重し、たのしんで経験させる

生活の場をとらえての指導と共に留意しなければならぬこと、教師の一方的なおしつけの指導であってはならないことである。子どもが意見をいおうとするような気配が感じられた場合などは、子どもの言い分をよくきいてやり、その意志も尊重しながら正しい方向に指導することがたいせつである。

交通道徳のような、ぜったいに守らなければならないことでも、むやみにおしつけるのではなく、視聴覚をとおして理解させる、などの配慮が必要である。理解し、納得してこそ、たのしんで実践されるものである。

△事例Ⅴ「ノックをしましょう」

四月二十五日 一年保育女児、ほとんど全員が用便にくる。

その場をとらえて私「はいっていますか、いたらおへんじしてください」と、いいながら三回たたく。

ゆり子「どうしてたたくの」

私「だまってあけたらわるいでしょ」

さき子「ごめんなさいって、いえは」

私「そうね、さき子ちゃんがいうように、あっ、悪かったと気がついたとき、ごめんなさいってあやまるのはいいことね、だけだね、急にあげられるとびっくりするからわるいでしょ」みんなわかったらしく「うーん」とうなずく。そこではいるたびにノックの実践をする。新しい経験なのでみんなよろこび、たのしんでノックする

よろこびすぎで、過剰にならないように配慮しなければならぬと思つた。

「洋服がぬれることを気にして、手が洗えない」

九月十三日 一年保育男児数名がしごとのあと手洗いをした。

洋服や床がびしょびしょにぬれている。私「みんな手洗いがじょうずになりましたね、洋服や廊下をぬらさないように気を

つけるとなおいいのね」すると博和がこたえてくれた。「どうやればいいのかなあ」とくびをかしげる。私「博和ちゃんのように、どういふふうにするかは洋服たの廊下をぬらさないようにできるかを考えて手洗いはいい子ね」すると政二が洋服のぬれたことが気にかかる。政二「せんせい、洋服ぬれちゃった」とおろおろする。私「こんど洗うとき気をつければいいのよ」となぐさめたが政二はその次から洋服のぬれることだけが気がかりで手洗いをちゅうちよする。ちよつとしたことで手洗いに恐怖を感じてしまったのだ。

大ぜいの中のとったひとりの子どもでも、こうした不安を感じさせたり、行動意欲を減じさせたのは、大きな失敗であった。その後三、四回いっしょに手洗いをして実際指導をした。体の位置、水の出し方などをおしえて、すこし位は水がかかるのはかたがない。びしょびしょにならないように気をつけることをわからせたので、手洗い恐怖は全く解消した。

「便所をよごしたら、すぐ先生かおばさんにいう」

五月二日 一年保育きくぐみ、女児八、九人そろって用便にくる。一ヶ所がよごれているので、誰もはいらない。この機会をとらえて「便所をよごしたら、すぐ先生かおばさんにいう」ことを話したところ 啓子「よごさないようにおちついてすればい

いのよ」

孝子「よごれたらきたないから、はいらなければ」

止江「よごれないところへ、はいればいいじゃない」

孝子「そうよね」と同意する。

先生やおばさんという、ということが納得できないらしい。私「啓子ちゃんが、考えたように、おちついてよごさないようにするのが一番いいことなの。でも、もしもいそいでして外へおしっこや、うんこがついたら」孝子「わあ、きもちがわるい」と口をさしはさむ。私はすぐことばじりをとって「きもちがわるいでしょう、だれでもそんなきたないところへはいるのはいやでしょう。（みんなうなずく）だからお友だちやみんなのために、先生かおばさんというのよ」孝子「なんていえないの」私「便所をよごしちゃったから、きれいにしておいてね、ってね、そうすればきれいにしてもらってみんなが気持よくはいれるでしょう」みんなうなずく。

「笑えないあいさつ」

五月七日 年少女児、みさこがひぎをすりむいて手当を受けに来た。手当がすんでかえりかけたみさこに「みさこちゃん、ごあいさつは？」と促してみた。みさこはちゃんと立ってベコンとおじぎをし、あらたまって「せんせいおはようございます」とい

った。私は汗顔の態だった。笑うにも笑えず「おはようございませう」と返した。

この日年長男児よしおがやはりひぎのすりきずの手当を受けた。治療がすんでかえりがけに「よしおちゃん、きずをなおしていたたいて、うれしいでしょう。ごあいさつしてかえりませうね」と促がした。よしおはにこにこしながら「せんせいさようなら」とことはを残して立ち去った。こうして私の求めには応じてもらえなかったが、ふと自分のいったことばに疑問を感じた。

「あいさつ」ということは、おはよう、さようなら、いつてまいます、たたいまなどをあらわすのであって、「ありがとう」はお礼をいうことはで指導する方が具体的に理解できるように思われた。

おとなは、すべてあいさつにまとめてしまうが、こどもには通用しないことが、しばしばある。

### ○ 反復指導をする

習慣づけをするということになると、一回だけの指導では目的は達せられない。くりかえし、くりかえし行なう。つまり積みかさねがたいせつであるが、たのしんで実践できるよう、配慮を忘れてはならない。「また、いわれちゃった」とか「また、やるのか」と、いうようなけんお感をもたせないよう注意しなければならぬ。

「どうもうまくいかない排せつ後の手洗い！」

九月二十三日 食事の前の手洗には食べるといふ条件があり、遊んだあと、しごとのあととは汚れていることから割合平易に実行できるが、排せつ後の手洗いは実行しにくいらしい。便所という不潔感からそこにある水道まで不潔な感じがするのかわ、どうもうまくいかないのが、家庭へお願いすることにした。一対一で指導してもらいたい旨を通知によって依頼する。

九月二十七日 家庭の協力や指導はめざましいもので、排せつ後の手洗いが大分できるようになった。

十月十日 殆んどの子どもが実行できるようになった。なおつづけて習慣づけまでいきたい。

### ○ 何もかもいっぺんにやらない

このくらいのことではできずだとか、これだけはさせなくては、などと成長の段階を胸算用でできることは、つづしまなければならぬ。理解・技術すべてに個人差があることも忘れてはならない。子どものひとり、ひとりをよく知り、能力に応じた指導をすることである。たとえば手を洗うことについても、はじめは洗うという行動、次の機会には指先まで洗う。次の段階では水の出し方、周囲に水を散らさないように、というように反復しながら前進して

行く。ことに年少児の指導にあたっては、発達や指導の段階を考えて、何もかもいっぺんにやらせようとしない。また、ことばだけで指導するのではなく教師自身も共に実行しなければならないと痛感した。

或る日、手洗いの場でよろこんでいる子どもの姿を見た。

子1「あたし、せんせいと洗っちゃった」とうれしそうに友だちにはなしをしている年少女児、そのことばを受けて 子2「僕だってせんせいといっしょに洗ったんだから」と負けじと得意がる年少男児。いかにも先生に洗ってもらったかのような錯覚を起すらしい。先生はただ手洗いの仲間にはいっておなじ列にならんだだけなのに「せんせいも洗った」「せんせいといっしょに洗った」というよろこびとうれしさがプラスされて、実践の意欲をもりたてていく。教師はこれらの行動を習慣づけ、さらに高めていくためには、寸時も休止してはいられない。

### ○ 方針は一貫性をもつ

指導の方針はそのつど変わってはならない。指導技術の面では、その場そのときの状態で変わることもあろうが、方針そのものは常に一貫していなければならない。これを食前の手洗いに例をとってみる。他の組は食事が終わりそうなのに、ごつごう主義的教師の組はまだしたくもできていない。あわてた教師が「きょうはあまり手

がよごれなかったから洗わないでいい。早くおべんどうのしたくをして。よその組はもう終っちゃうのよ。さあ早くはやく」とせきたてる。へやの中が急にざわめき出す。子どもが走りだす。手洗い場まで行って洗わずにひき返す。どの子どもどの子もおなじような動き方をする。教師の指示にすなおにしたがったとはいえ、これでは困る。子どもはとまどい、手を洗う習慣づけがくずれるばかりでなく、安定感を失ない教師は信頼されなくなる。

「おとなはなぜ、あいさつしないの」

十月四日 二年保育年長男児、のりがこんなことを言ってきた。「せんせいおとなはなぜあいさつしないの」私「なぜって、どうして」のりお「ぼくね、よそのおばさんに道であつたときね、いつもおはようっていうんだけどおばさんたら知らんかおしていつっちゃうんですよ、つまんないよぼく。おとなって変だなあ」私「そう、それはおばさんが気がつかなかったんでしょう」「ちがいます、ちゃんとぼくのことみていたって言わないんですよ」私「それはおとなが、うっかりしているわね、よくおはなししておきましょう」といった。

のりおはこの頃、目立って明るくなり、意見や意志をはっきりいう。自信をもって行動するし、また活動することのたのしさを味わっている。いわば今が一番たいせつな時期であるにもかかわ

らず、世の母親はこの善意を受けとめてくれない不満をぶちまけている。

「子どもの感謝の気持ちを受けとめない母親」

六月十二日 一年保育女児、まさえときみこが手当をうけに来た。私「まさえちゃんも、きみこちゃんもうちでもおかあさんにありがとうっていえませんか」まさえ「いいの、うちではね、おかあさんにありがとうっていったらね、おかあさん笑ってんの、そしてね、おかあさんはうちの人だからありがとうっていわなくていいっていったのよ」手当をしながらこんな話をする。うちでのようす、母親の態度がうかがわれる。

早速懇談会に話す「親はてれないでよく受けとめてください」

### ○ 教師は心をぶつつける

活動のできない子、粗暴な子、知能のおくれている子、こういふさまざまな子どもに対して、教師はそのひとり、ひとりにま心をぶつつけていきたい。指導する場合、無理しなければならぬとき、いつもその子どもの立場になって考えてやりたい。不満気なぶつつ口の中で言う子どもがいる。このようなとき「なにをぶつつ言ってるの、はっきりいいなさい」などと、おとなはすぐ言う。はっきり言えないからぶつつ言っているのであろう。そんなとき子ど



もは何を求めているのか察してやらなければならない。

話をきいてもらいたいのか

何かをおしえてもらいたいのか

なぐさめてもらいたいのか

抱いてもらいたいのか

まだほかにいろいろあると思うが、子どもの心を早く汲みとるひらめきがなくてはならないと思う。教師は子どもにま心をふっつけて指導し、善処することによって信頼が深まり親愛感が交流するのであると思う。

「目にはいった砂をとりながら……」

九月十七日 年少女児、春江が「目に砂がはいった」といって泣いてきた。私「どうしたの」春江「だれかがわたしの目に砂をいれたの」その誰かはわからない。果してどういうふうにはいったのかもわからない。春江はその誰かをうらんで、ぶつぶつこぼしている。砂はかなりはいっている。痛いにちがいない。私は目を洗ってやり、目薬をさしながらこんな話をしてみた。「春江ちゃん目に砂がはいって痛かったでしょう。先生もね、小さいとき幼稚園でおともだちと遊んでいて、急に目の中に砂がはいったの。誰がしたのかよくわからなかったけど、痛くていたくて泣きながら先生に砂をとっていただいたの。ちょうど春江ちゃんとお

んなじね。先生にとっていたたいとってもうれしくなっちゃってね。先生ありがとっていっちゃったのよ」話がおわって、私「春江ちゃんの砂もきれいにとれましたよ、さあむこうへ行ってみなさい」とおくる。春江むきかえて「せんせいありがと」といってへやの方へとんで行った。

友だちの話が、終わるのを待つ」

十月八日 年少男児、明男と私とホリビルターのひこうきのことで話をしていた。明男は話を続ける「そしてね、世界の海をとびこえるんだよ、すてきでしょう」自分がつくった、今持っている今遊んでいるひこうきに夢をたくしている。なんとすばらしいことよ、と思いつながら話の相手をつとめていた、明男との話が一分三十秒位だったかな、隆がそばで、もじもじしている。明男との話が終わったとたん隆はかたずをのんで話し出す「ぼくの飛行機だって遠いところまでとべるから海へなんかおちないよ」話はそれだけ、話が終わったらまた明男といっしょに遊びつづける。

同時に話をしない。他の人の話が終わってから話す態度がみられる。こんな場合ことばではほめない。隆の話をしみじみと聞いてやることで、他人をさしおいて出しゃばらなくとも、自分の話を聞いてもらえる、という安定感をもたせることが必要であると

思う。いつもいつも口でほめることだけが教育ではない。心と心とが通じ合えてこそ小さい芽を育てることができる。

### ○ 生活しやすく、安全な環境をととのえる

基本的な生活習慣のはじめにとりあげられるものの中に所持品のしまつがある。自分のものをしまつすることは、社会への適応性につながるたいせつなことである。これを身につけさせるためには、実践し易いように環境を整備してやらなければならない。くつ棚、帽子かけ、傘立て、くれよん、はさみ入れ場など、いずれも出し入れに容易な場所と、高さなども考慮し、その上各自の整理場所を定め、名まえまたはそれにかわる目じるしをつける。帽子のかけ場所が隣にあることだけでも、となりどうしという関係から友だちに關心をもつ動機となることがある。ただしちゃんと、よしあきちゃんが入園してはじめて顔合わせした間柄である、帽子かけがとりもつ縁で、どちらからともなく近づきあい交わりはじめた。各自の整理場所をきめておくことはたいせつなことである。

公共の場としての手洗い、うがいの流し場、便所などは常に清潔にしておくように心がける。また遊具・玩具も多からず少なからず整え、ゆずり合ったり、きまりを守ったりしてのしくあそべるように配慮する。それらは常によくしらべ、危険のないように注意することは特に心がけなければならない。

物的環境と共に、たいせつなことは、子どもを受けとめる教師のあたたかい愛情と、園内に流れるなごやかなふんい気であることを忘れてはならない。

「年少児ひとりひとりに帽子のかけ方をおしえる」

四月二十二日 靴のしまつができて、帽子をかけたきた年少児のひとりひとりにかげごむ紐をかけるように指導する。ごむ紐がかたい、輪が小さい、指先がうまく動かないなどで、なかなかかけられない。やっとかけられたのが1/2位、あとは先生にかけてもらう。(みて覚える)中にはあご紐をかけたものもいたが、きょうはそのままにした。

四月二十四日 ごむ紐がかたいためまだひとりでかけられない子が多い。しかしきょうはいっしょうけんめいになってかける。さえこ「せんせい、かけられないの」という。自分でかけようと努力する姿、このことに取り組んでいるようすがうかがわれる。

「所持品のしまつについて、母親に話をする」

五月十七日 PTA総会のあと、「身のまわりのしまつについて」の話をすること。最初の段階として帽子のかけ方について、知ってもらいたいこと、親の態度などを話し、理解すると共

に協力してもらいたいことを頼む。

・帽子はかけごむ紐を帽子かけにかける

・ときどき紐をしらべてやる

・かける場所をきめて、かけやすくしてやる——帽子だけでなくかばんも同時に

・なお、子ども自身としては、紐がとれたことに気づき年上の者に言えるようにしたい

とつけ加える。

「母親の協力で、帽子のしまつがよくなるようになった」

五月二十日 二年保育年長児は昨年から黄帽子を使用しているの、かけ方については特に指導はしなかったようである。年少児のかけようとする努力にくらべて平易なんの気もなくあご紐をかける。あご紐が重みでのびて帽子がぶらさがったかっこうになる。ところが、きょうは各組九十%、きちんとかけてある。十七日のはなしをよく理解してくれた母親の協力が速刻効を奏したといえる。正しい処理のし方、ひと目みてもころよい。これはおとなだけの感覚ではない。こどもの心にも整頓感が映じるところであろう。

「せんせい、こんなにげんきになったよ」

十月八日 年少男児 哲夫が急に発熱したので、家人の迎えを頼んだ。

十月十一日 哲夫が職員室へはいってきた。哲夫は元気で私にこういつてくれた。「せんせい、ぼくもうこんなに元気になったよ」その表情は明るく、よろこびと感謝の気持があらわれているように思えた。私は「そう、よかったわね」と一言だけいった。あとで受持教師の配慮であったことを知ったが、これこそ心の底をゆさぶる真の心情教育であるように見えた。受持教師にこのこまやかさがなかったら、子どもは人と人とのつながりを経験することなく過ごしてしまう。こういう教師は芽ばえを育てるといふよりむしろ種子をおろしてやることで、人間として育って行くのである。自分だけがよければいいのではない。心配してくれた人に感謝をし、共によりこび合える心の持主でありたい。私は教師の配慮による子どもの姿をみてほのぼのとした。



# 継続するあそびの計画と実践

保育日誌から

谷口節子



子どもたちの毎日のあそびを見ていると、教師である私たちが全く声をかける余地のないほど、子どもたちだけで楽しくおもしろくはずんで、それが何日も何日もつづいていることがあります。一方、こちらでこういう経験をさせたい、こういうことを身につけてもらいたいという意図をもって子どもたちのあそびにのぞみ、方向を与えていく場合もあります。そしていろいろなあそびを通して彼らは、集団の中でよりよく生活してゆく方法やルールを身につけてゆくのです。

私が今受け持っていますのは、四才児四十名のクラスで、明るく元気はいいのですが、とてもにぎやかでクラス全体で一つの方向にむけるには相当骨の折れる毎日です。こういう中ですので、この「継続するあそび……」というタイトルとはちょっと縁遠いまとまりのないものになりましたが、十一月の一時期、子どもたちとのあそびの一コマを、保育日誌の中からひろってつづってみました。

十月には、時期的にもおまつりなどがあり、お店屋を身近に見、また接したことで、私は継続してあそぶ材料に「おみせやさんごっこ」をとり上げました。まずは定石通り、あめや石鹸の箱その他を使ったおもちゃの自由製作、つづいてお店屋の準備、そして店びらきと、十日間位の予定で

と考えておりました。ところが実際には、すきな材料ですきなおもちゃを作ること、また作ったものであそぶことにより興味が集出して（五日間ほど続き、汽車、自動車から望遠鏡テレビ、アパート、ロボットといろいろなものができました）肝心のお店屋さんごっここの段になると、お店をひらくまでには相当の助言とリードが必要でしたし、その後もごっこあそびとしてクラス全体で興味がのつてはズんだのは正味二日、わっと集った興味は、またあつと言う間にせんこ花火のように消えてしまいました。もつともその中では、「いらっしやい、いらっしやい」「これくださいな、いくら？」「はいおつり」などのことを楽しんで、時々役目を交代する話し合いも各自できていましたし、限られた友だち以外とあまりお話しなかった子が、元気に「これくださいな」と言っているのにも出合いました。

この結果の不満は、或いは私がごっこあそびとして頭にえがいていたものが高度すぎた為に起こったのかも知れませんが、また計画の進め方にもう少し適当な方法があったかもしれないとも反省しました。けれども一応この経験から、ある程度あそびとして継続、発展させたいと考える場合は、対象がより未分化な四才児である場合は特に、その内容が子どもたちの生活と結びついたもの、子どもたちの気持からもちり

ったものでなければならぬということが言えると思いましたが。

そこで十一月には、「元気のいい子どもたちの自由あそびの中で時々見かける「おすもう」をとり上げ、ちょうど九州場所も始まっているところなので、これを少し継続的に、クラス全体のあそびに発展させてみたいと考えました。

まず計画ですが、先にも言ったように、あくまでも子どもたちが無理なく、よろこんで参加しながら、しらすしらすのうちには何かを身につけてゆけるということが大事ですので、あまり形にこだわらず、大体の目標と極く大ざっぱな展開の筋道だけを頭に入れて出発しました。

#### （目標）

- さむくても、ちぢこまらずに元気よくあそぶこと。
- ルールを守ってあそぶこと。
- いつもはあまりあそばない人とも、誰とでもあそぶこと。
- 負けることをおそれず、力一杯ぶつかること。

#### （導入）

○先月からうたっている「かぶとむし」のうたに合わせて時々むしのおすもうをしてあそびました。

○二、三人で自由にとっ組んでころげまわっているところに出会うと、そばで応援したり、土俵の円をきちんと描いて

あげたりして、それとなく加わりました。

○先生がおすもうに入ったと見ると、次々に「いれて」と参加してきた子どもたちを、東西に順序よく並んで待つように助言しました。

**第一日目**はこのような具合ではじまりました。見ていますと、一度とり終った子が並んで待っている友だちの後にゆかずにまたすぐとったり、勝った子は次の子とかわらずに続けてとったり、あげくの果ては三組一しょに一つの土俵でおすもうをはじめの始末です。そこで私が「呼び出し」の役を買って出ることになりました。「ヒガシー、あきひこやまー、ニーシー、のぶかずやまー」よばれた人は、何ともてれくさそうに、でも少し得意そうにむっくりと円の内側に入り、はじめの合図を待ちました。はじめの合図は「ハッケヨーイ、ノコッタ」（本当の意味とは違っていますが、これがヨーイドンのつもりなのです）なかなかいい勝負、いつも「ヒコーキの紙ちようだい」とヒコーキとばしが大好きで、あまり活発なあそびをしないのぶかずちゃんにしては、まるでみちがえるようなフアイトです。一方のあきひこちゃんも日頃はやさしく、黒板によく鉄人二八号の絵を描いていたのしんでいる小柄な子なのですが、今は顔を真っ赤にして口をへの字に曲げて、より切られまいとふんばっています。次はたつおやま

とゆたかやま。これはあつと言う間の勝負で、気は小さいけれども太って体力のあるたつおやまの勝ち、体は小さいけれども勝ち気なゆたかやまはちょっとくやしそう。こうして三四組とっているうちに、女の子の観衆がぐるりとまわりをとり囲み、それぞれひいきのおすもうさんの応援をはじめました。となりのクラスの体の大きい元気な男の子が五、六人「入れて」とやって来ました。「もり（もりの組）」はもり、ほしはほしで並ぼうよ」と誰かが言い出して、はからずもクラス対抗のおすもう大会となり、一時間余りにぎやかにたのしくあそびました。一日目はこうして終りました。

**第二日目**。子どもたちの顔もだいたいそろい、あちこちで朝のあそびのはじまる頃、「先生、またおすもうしようよ」と数人の男の子にもちかけられ日当りのよい庭に出ました。砂のやわらかいところを選んで円を描いてあげると、中のしきりの線とひかえの人のいる場所は自分たちで描きました。よび出しと判定は例によって私がひきうけて、はじめました。今日は男の子ばかりでなく女の子にも元気があそびに参加させたい、という私の気持がありましたので、三組ほどとってから、まわりでみていた女の子をとび入りでよび出してみました。「ヒガシー、けいこやま、ニーシー、みつえやま」よび出された二人は突然でおどろき、はじめは少しお



どおどしていました。女の子同志なので安心したのか、てれくさそうに笑いながら円の中に入りました。幼稚園ではあまり口をきかないけれど、うちではお兄ちゃんがいてとても元気、というみつえちゃんと、こちらもおとなしい方だけれども四人兄弟の三番目というけいちゃんも両方ともなかなか元気、力が入ったおしずもうとなり、まわりの人たちは大よろこびで拍手を送りました。次々と男子にまじって女子が入り、男の子と当るようになって平気で、結構ファイトをもやしかなりおもしろい勝負となりました。男女入れまじって興がのって来たのを潮に、それまで私一人でやっていたよび出し、判定の役を、女の子二、三人にバトンタッチしました。こうして殆んどクラス全員でおすもうさんや見物人になってしばらくあそびましたが、男の子の中でもっとも体は大きく腕力も強い子で、どうしても「いやだよ」といっておすもうごっこには入ってこない子が一人ありました。

この日のおべんどうの前、誰からとなく、今日のおすもうごっこについて話し合いがはじまりました。「ぼく五回勝ちちゃった」「ともちゃん女の子なのになごっこつよいな」

「やっちゃんつよいのはお兄ちゃんと毎日れんしゅうしているからだよ」「ぼくうちではお父さんにも勝ちちゃうんだよ」

「それはお父さんがわざと負けてくれるんだもん」「ほんと

のおすもうは軍配というものもってるんだよ」「ぼくこんどからたかしやまじゃなくて、北葉山にしよう」と」などなど話はつきませんでした。

次の日は雨。せっかく北葉山や元気な子どもたちがたのしみにしてきたのに。そこで今日は予め用意しておいた紙のおすもうさんを作ることにしました。印刷したおすもうさんを一人ずつ、作りたい人にだけわたし、作り方は簡単に説明して各自で作るようにしました。またボール箱に円く土俵を描いた紙をはり土俵も四つほどでき上りました。軍配をもった行司さんのお人形を自分で作った子もいました。でき上がったものですぐあそびたいのが子どもたち、ボール箱の土俵の糊のかわくのをましかねておすもうさんを二人組ませて中央におき、両方でトントンたたきはじめました。一ヶ所では満員になるので、四つ、はなれたテーブルの上におきましたら、子どもたちはこんなふうに話していました。「ぼく第一チャンネルの土俵でやるんだ」「ぼく第四チャンネルにこう」「こっちの第六チャンネルは満員だぞ」。なるほど、テレビの中継をこんなふうに感じているのかとちょっとたのしくなりました。

**四日目。**朝くるとすぐひき出しから紙のおすもうさんを取り出しあそびはじめました。そのうち一人が「すぐころんで

ぼくのは負けてばかりだ。もっとつよいのつくりたいな」と言ってきた。それで少し厚目の画用紙を与え、形は自由に自分で描き、立つようにする部分だけ私が力を貸してあげつくることになりました。たちまち十人ほど作りたい人が現われ、「ぼくのこんなになっちゃった」「背の高いのがつよいんだよ」「ふとっちょにしちゃえ」など友だちのと比べたり話したりしながら、いっしょうけんめいつくりました。

こうして紙のおすもうさんは、前日とこの日と二日間お部屋で子どもたちと一しょに活躍しました。

翌日はもう私の手をわずらわすことなく、お庭でおすもう大会がはじまっています。今日は、勝負には女の子はまじらず、専ら行司さん、土俵をはいてきれいにする人、そして今日は勝った人には、何やらはっぱや石ころの「懸賞」をわたしているようです。そのけんしょうをお庭を走りまわって集めてくるのも女の人の仕事のようです。その上いよいよ本格的になり、一度勝敗がきまると、行司さんやまわりの人が「こんどはビデオテープ」と言います。そうするとその二人がもう一度同じ勝負をします。前と同じようにできる組もあれば、こんどこそとばかり改めて頑張っちゃう組もありました。「分解写真」「スローモーションで」ということばもとび出し子どもたちの真剣な様子が、見ていてとても楽しく、

私は笑いをこらえるのに苦労しました。このように一しょに楽しんでる時、一つのこと気がつきました。それは並んで自分の番を待っている子が、相手側の順番を目で数えて、ちやうど自分の当る相手が強くてかなわないと思われる人だと、それとなく一人後に退ってあたる相手をかえる人がいるのです。私はちよっとおどろき、これは子どもとしてはかなり発達した知恵だと思いました。またそれと同時にそのまま伸ばしては困ることにもなる芽の芽ばえだと思いました。そういう時にこそ正當にファイトをもやしてがんばる子であってほしいと願うところで、見のがせず、「順番をまちがえないようにね、あなたは〇〇さんの次だったわね」とそれとなく言いましたが、そればかりか、当るとどうしても強くてかなわない人がいると「ぼくこっちへかーわろ」とその人の側へかわる子があらわれたのです。やっぱりクラスの中では知恵の進んだ方のしげるくんとひろむくんでした。「どうして？」ときいてみると案の定「だってのぼるくんつよいんだもの」という答え。「のぼるくんつよいけどぼくだってつよいじゃない。うんと力を入れてがんばれば勝てるかもしれないわよ。つよい人とするんだんたんつよくなるのよ」と話す、しぶしぶもとに帰りましたが、こうした一見気のつかないようなあそびの中でこの要領のよさ、ずるさという

ようなよくない芽もまたよい芽も、芽生え育ってゆくのだな、注意深く見守ってあげなければいけないなど痛感しました。こうしてこの日はいろいろおもしろいことや、考えさせられることがありました。

その次の日はおゆうぎ、みんなでおゆうぎ室にゆき、ピアノに合わせて仲よしおすもうをしました。二人ずつ「金太郎」の曲に合わせて土俵（みんなで作っている円陣）に歩いて入り向かい合い、曲の後半及び後奏で自由におすもう、曲の終りで勝負、円陣の人は拍手で応援。全員参加でにぎやかにあそびました。その日のおかえりの前に、「もん太の大すもう紙」という芝居をしました。よび出しやらおすもうの場面などが出て来て大よろこび、とても真剣に見ていました。

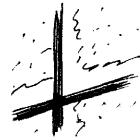
その中で、とても強そうなたらとあつたブタが、急におなかがいいたいと言って逃げ出すところがありました。そこで見終った後で「ブタさんはほんとにおなかがいいたかったのかしらね」ともちかけると「うそだよ。トラに負けるのはいやだからそういったのだよ」「ブタはよわ虫だよ」などの反応がありました。私は「そうらしいわね」とだけ言って黙っていますと「ぼくも、そういうの一回だけあったけど、またぼくはすぐのぼるくんやったもんね。そしたらぼくが勝ったんだよ」といったのはひろむくんでした。何と正直でかわい

子だろうとうれしくなりました。こちらが必要以上に言わなくても子どもたちの方ではちゃんと感じているのだなと思えました。

私の最初の計画は大体このあたりまででした。特別にしめくりもなく、子どもたちはこの次の日も二、三日してからもまた思い出したように集っては、庭の日だまりでおすもうをしています。

こうして予定では一週間、ある日は一日中、ある日は朝のひと時を、またある時はみんな一しょに、ある時は何人かのグループで、もちろん他のいろいろなあそびや仕事と並行させながらやって来ました。そして、思いもよらない人の思いもよらないファイト、真剣なまなざし、また力は強くてきかん坊なのにいざというとなかなかとけ込んでゆけない子、負けても負けても平然と手につばしてかかってゆく頼もしい子たちを知ることができました。また、思い切り力を出して、友だちと体をぶっつけ合っただけが多くなってから、以前より、ささいなことから起こるけんかが少なくなったように思われ、思わぬところにも成果があったとうれしく思った次第です。

## 発表会を中心にしたあそび



鈴木正子

年少組園児 男二〇名  
女二〇名

### 一、主題設定の理由

今年も十二月の発表会を中心にしたあそびを計画してみようとおもう。あたたかくした室の中で、今までして来た劇あそびや歌や楽隊などを、まとめながら遊ぶのも冬のあそびにふさわしく、発表力や表現力をのばすのにもよい機会だとおもう。

#### 一、ねらい

- 。よろこんで劇あそびや楽隊あそびなどをする。
- 。すきな絵をのびのびと画く。
- 。劇あそびでは自分のなりたいものになって自由に表現してあそぶ。

。みんなと一しょのあつまりを楽しむ。  
。お友だちのする時には静かにみる。

### 二、計画と実践の記録

十一月二十二日（金）発表会の企画などについて教師同志で話し合う。今年度はクラス単位ですること、父母の発表も入れることなどを決める。また今年もサンタクロースのおじいさんを父親のだれかにしていただくことにする。宗教的なものにはふれず、童話の中のサンタクロースとして、よい子へのお土産を持って登場ねがうことにする。

クラス別の計画をたてる。

十一月二十六日（火）七月に経験した劇麦わら帽子（お茶の水幼稚園編幼児の劇あそび集）からおもいだしながらやってみる。動作化あそびの程度だったが良くおぼえていて大よろこび、すきな役になって遊ぶ。陸上のところは四才児には複雑になって無理なので最初からはぶく。せりふは原作フランス幼児の創作で教師がまとめ役になって筋を運ぶ。

午後一時から学級集会。話題の一部に「発表会」を組み入れ「発表会」のねらい、みかたなどについて父母の方たちに、あらかじめ理解していただく。父母の発表については、快よく賛同を得て早速グループ別の相談をする。だいたい三グループに別れる。忙しい時期でもあるし、無理のない簡単なものをという

幼稚園側の希望をよく説明する。希望のグループには四才児向きの紙芝居、人形劇脚本などを貸出す。四時頃散会。

十一月二十八日(木) 六月に経験した劇大きな大根(新保育研究会編音楽劇あそびから)を思い出しながらやってみる。リズムカルな繰り返しの多い簡単なもので何時してもよろこぶ。

十一月二十九日(金) 「もうすぐ十二月」の話し合いから導入して、発表会に話題を発展させる。みんな発表会をやることに賛成。したいものは「劇」「楽隊」「歌」「展覧会」などの希望が出る。劇はすぐに決まって「妻わら帽子」と「大きな大根」のふたつをしようということになる。十月にした「お月様と一しよに」は希望が少なかったのでやめた。

なりた役について話し合う。展覧会については大きな紙に絵を画こうということになる。

十一月三十日(土) 劇あそびの配役をきめる。両方共やりたい人どちらでも良い人、どうしても妻わら帽子がしたい人、どうしても大きな大根のやりたい人などで調整がむずかしくなかったが、ちょうど二十人ずつのグループ編成ができあがる。

登場人物と人数にはだいぶ変更が出る。

妻わら帽子(いわし五人、いか三人、たこ四人、かつお三人、たい五人で、いわしは男児三人、女児二人、いかとたいは女児、かつおとたこは男児ばかりだった)

大きな大根(おじいさん二人、おばあさん二人、蛙四人は男

女児二人ずつ、うさぎ六人女児、熊三人、そう三人何れも男児だった)

うた「サンタのくに」を取り上げて指導する、発表会に来るサンタのおじいさんへの期待でいっぱいのところなので、よるこんで歌う。

十二月二日(月) グループ別に劇あそびをする。役がきまったので興味も増したのしむ。話の順なども大分よくのみこめてきて声も大きくなった。うたは、サンタのくにを続けて指導する。姿勢を正しくきれいな声で歌うように気をつける。

十二月三日(火) 興味ののったところで教師の作った冠を与える。冠をかぶるのは、はじめての経験なのでたいへんよろこぶ。全員で集って遊ぶ。

十二月四日(水) うた、サンタのくにに加えて大きな紙に指導する。強弱に気をつけてうたう。

火事のひなん練習、体重測定などで一日を終る。

十二月五日(木) 冠をつくる。動物や魚などの表現がむずかしく、教師の与えたものを真似しようとする幼児が多かった。絵が小さくなりすぎたり大分難航したようだったが、とにかく作りあげて満足したようである。それをかぶってまた全員で遊ぶ。せりふも大体まとまり安定したものになって来た。お互いの劇を見ながら動作について工夫をする。お互いに見ている人が歌を歌うことを約束する。まだお友だちにたよって声を出さ

ない幼児がいるので、そういう子どもについて特に気をつけて指導する。

十二月七日（土）十月に経験しているおまつりを取りあげ合奏をする。最初の指導は大きな楽器を使って自由に合奏することから入り、だんだんに編曲したものを与えるようになった。前にしたことのある曲なのですぐできた。

十二月九日（日）劇あそび、全体で集ってみんなで見たたりしたりする。前回の指導に加えてお友だちのするのを見る時は静かにみるようにする。

楽隊あそび―おまつりに加え六月に経験している時計屋の時計を合奏、楽器を大切に扱う約束をする。楽隊の役割を身長の順に決める。全員四十名。たいこ、指揮2、ハンドカスター17、鈴8、タンバリン6、トライアングル6。

合奏は経験してあるおまつり、時計屋の時計をすることに決める。うたは子どもたちのすきなうたから、ロケット、大きなたいこ、最近習ったものの中からサンタのくにをえらんだ。十二月十日（火）大きな絵をかく。この頃になると少々劇あそびも飽和状態になるので、興味を展覧会の方へ誘導する。

包装紙の裏にえのぐで力いっぱいに画くように指導する。幼児自身に紙の大きさをえらばせる。約十三名が参加。楽隊の練習をする。指揮にしたがって合奏をする。うた―サンタのくに、ロケット、ジングルベルなどを歌う。

十二月十一日（水）大きな絵のつづきをかく。朝からまだ画かなかった幼児たちが積極的に入って来る。殆どの幼児が画きあげ、二枚目をかく子どもも出てくる。K君だけが誘っても画こうとしない。掲示板に貼ってお友だちの絵をみんなでみる。うた―大きなたいこ、ロケット、サンタのくにを並んで歌う。

十二月十二日（木）ゆうぎ室で発表会のようにして、したり見たりする。いよいよあと五つ寝ると発表会。発表会の順序などについて具体的に話す。サンタのおじいさんや、おかあさん方の発表の話を聞いて眼をかがやかせる。十一時頃から、年長組の幼児もまじえて、クリスマスツリーを飾るのを見る。美しい装飾にまた眼をみはる。発表会の案内状を家庭へ持って帰る。十二月十三日（金）劇の小道具、大きな大根の葉を作る。つだいをする。今回は希望者だけで十名参加した。だんだんにこういう経験をどの子どもにもさせていきたい。

たいこを受け持った日君がカスターネットの方が良いと言います。原因は「たいこは一人きりでいや、それに良かったたけないうもの」と言う。なんとかして続けさせたいと思ったが、どうしてもいやだと言うのでM子と交替する。

食後話もみの木（日本幼稚園協会編幼稚園お話集から）のお話をする。クリスマスが終って、薪にされ燃やしてしまうもみの木のお話は、幼児の心を同情でかきたてたようだった。「もみの木はかわいいそうね」という感想がたくさんあった。



劇「大きな大根」



幼稚園のもみの木は根があつて発表会が終わるとまた土に植えるのだと話すときも安心しようだった。「あたし 今度根のついたツリーを買ってもらおう、そして天まで大きくしてやろう」「あたしも」「あたしも」「ぼくも」これが今日のお話を聞いての幼児たちの結論になった。

十二月十四日(土) 葉っぱを作り替えて新しくなった大根をみて大よろこび、また劇あそびが活発になる。今日はグループ別に遊ぶ。

「先生、家で画いて来たよ」とK君が絵をもって来る。「画くこ

とがわからなかったから画かなかつた」とのこと。母親から連絡がある。開くとクリスマスMASの絵が一応のまとまりをみせてかかれていた。何かをみて画いたのか、教わったのか、何時も慎重すぎて、ややおとなびた、からに閉じこもつたようなK君の性格が気になる。でもせっかく画いて来たK君のところがいいらしく「よくできたのね」と飾ってあげる。

十二月十六日(月) 年長組のクラス発表会のじゃまをしないように遊ぶ。欠席して出て来たY子も一生懸命に絵をかく。

明日の発表会への期待で朝からはしゃいでいる。サンタクロースが本当に来るか来ないかで議論しているグループもある。

サンタクロースの存在については、大部分の幼児が信じているようである。明日のことについて話を聞いたり約束をしたりする。子どもたちの希望からもう一度練習をする。

十二月十七日(火) クラス発表会。九時三十分から十一時三十分まで。

プログラム

一、開会のあいさつ 一、発表内容についての説明

一、発表 一部 幼児

1 がくたい とけいやのとけい。おまつり 全員

2 げき 大きな大根

3 げき 麦わら帽子

4 うた 大きなたいこ、ロケットサンタのくに 全員

- 5 自由画（保育室に展示）
- 二部 父母

1 紙芝居 迷子のポスト

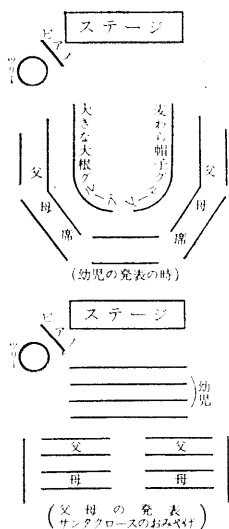
2 バントマイム あかいポケット

3 手品

4 劇 楽しい幼稚園

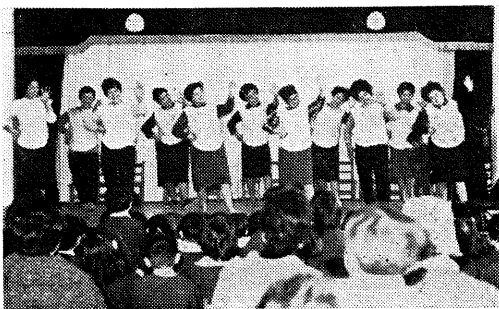
5 人形劇 三匹の仔豚

一、サンタクロースのおみやげ 一、閉会あいさつ  
会場は次のように作った。



劇のグループ別、出場する順に並んで着席、劇はゆうぎ室の中央で、他は全部ステージを使用する。会場の設営、進行、サンタクロースのおみやげ、舞台装置、音楽などについては役員の父母にてつだっていた。天候にも恵まれ欠席児も無く全員の部で一生懸命する。父母の部とサンタクロースのおみやげの部の幼児のよろこび方は、またたいへんなものであった。本当に楽しい日を過ごすことができた。終了後みんなで画いた絵

おかあさんの劇「たのしい幼稚園」



をみたあと、継続観察用の校草の鉢をかかえて降園。十二月十八日（水）昨日の発表会のことを話し合う。とても楽しかったらしく、自分たちの発表のこと、おかあさんたちの発表のこと、サンタクロースのことなどつきない。ただ残念だったことはサンタクロースの正体がわかってしまったこと。

「パパがね、ママにね、今日のサンタクロース良くてたかいかいて聞いたのよ、だからわかっちゃたの」とM子のいたずらっぽい顔。「そうかしら？でも貴女のパパ、ちゃんといたけどおかしいわね」と私。あんなに集会の時から内緒にすることを約束してあったのに、ほんとうに心ないパパである。

発表会の絵を画く。サンタクロースのおみやげ、人形劇、おかあさんの劇（たのしい幼稚園）を画いた子どもが多かった。十二月十九日（木）今年初めての試みとして父母の発表を入れたので、それについての感想を父母から集めてみる。本当の

声が届かなくなったので記名随意ということにした。発表会を心からたのしんだと言う意見が多く、また来年もと今から張り切っている声もあった。幼児のためにも、また父母同志の親睦の上にも良い計画だったようで安心した。

### 三、反省

1 発表会の日までの約三週間をたのしく盛りあげていくのに多少最初の計画を変更したりして経験内容の与え方に工夫を要したが大体良かったようにおもう。

2 発表の内容が以前経験したものであったので無理が無かったしんでやれてよかった。

3 劇はことばが少なく、リズムカルで繰り返しが多いものをえらんだので指導しやすかった。

4 発表会の話し合い以前の劇あそび（十一月二十六日と二十八日）を話し合い以後にもってきた方が指導が自然であったような気がする。

5 今までに冠をつけた経験が無かったために、最初は教師のつくった冠を与えた。この次の劇あそびの時は、はじめからすきに作らせてみたい。また今回は幼児の希望が強かった為に教師の作ったもので発表会をしたが、来年は自作のものでやらせたい。

6 楽隊の役割を機械的に身長順にしてみたが途中で変更が出

たりして考えさせられた。一学期に十分にたいこをたたくことを経験させたつもりだったが、やはり、幼児の自発性をもとにして考えるべきだったようである。

7 今年はクラス単位でしたため会場が広く使えてよかった。

8 劇をステージでしないで中央でしたことは、大勢の人の前で発表することにまだ抵抗のある四才児にとって、プラスであった。また配役の人数も制限しないで幼児の希望をいかすことができてよかった。

9 父母に対してあらかじめ発表会のねらいや見方について理解を求めてあったので、発表会を本質的なものにするのに役立った。

10 今年のはじめての試みとして父母の発表会を計画してみたが、ふだんは忙しい父母たちが発表会を機会に子どもたちと一しょにあそぶことができてほんとうによかったとおもう。発表の内容も簡素で幼児向きのものが多くてよかった。寸暇をさいでの練習ぶりは学生時代にもどったようななごやかさでほんとうにはほえましい情景だった。また都合で練習に出られない人の為にすぐ歌える歌を用意したり、役を軽くしたり助け合いながら練習している姿は心温まるものがあった。こんな良い試みが長くつづくように「簡単であり練習を要しないような発表をされるように」という幼稚園側のよびかけを今後もつづけていきたいと思う。（群馬大学附属幼稚園）

# 西部地区幼稚園教育課程研究協議会

## 状況報告

「幼稚園教育要領改訂案第二章・第三章」

お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎

第二日午後（分科会）

一三・〇〇——一六・三〇

講義・質疑応答

第一分科会（会場 島根県庁講堂）

お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎

第二分科会（会場 島根県庁会議室）

私立道灌山幼稚園長 高橋 系吾

第三分科会（会場 松江市公会堂）

東京都教育庁指導主事 安藤寿美江

第三日（会場 島根県庁講堂）

〇九・三〇——一二・〇〇 質疑応答

一二・〇〇——一二・二〇 閉会式

（備考）

第一分科会 「健康」「社会」

第二分科会 「自然」「言語」

第三分科会 「音楽リズム」「絵画製作」

### 第一章 総則

周知のように、このたび示された改訂案は、教育課程審議会の答申にもとづいてつくられている。したがって、改訂案の精神や内容を理解するためには、答申の内容を

参考に供しよう。

### 〇日程および講師

第一日（会場 島根県庁講堂）

一〇・〇〇——一〇・二〇 開会式

一〇・二〇——一〇・五〇 講義

「幼稚園教育の諸問題」

文部省初等教育課課長補佐 石原秀夫

一一・〇〇——一二・〇〇 講義

「幼稚園教育要領改訂案第一章」

文部事務官 玉越 三期

一三・〇〇——一六・三〇 講義

「幼稚園教育要領改訂案第二章」

お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎

第二日午前（会場 島根県庁講堂）

〇九・三〇——一二・〇〇 講義

ここに、この会の内容の概略を報告し、

「昭和三十九年度から実施する新幼稚園教育課程の趣旨徹底をはかるとともに、幼稚園教育の諸問題について研究協議し、幼稚園教育の改善充実に資する」ことを目的とする「西部地区（中・四国、九州）幼稚園教育課程研究協議会」が、十二月五日から七日まで三日間、松江市で開催された。主催は、文部省・島根県教育委員会・島根県・島根大学・松江市教育委員会、参加者は約二四〇人であったが、いずれも熱心かつ積極的であり、また、終始秩序正しく行動され、まれに見る快適な会合であった。そのうえに、各講師の先生の手引きによる指導を得ることができ、大きい成果をあげることができた。

よく理解しなければならぬ。

問題になった点を二、三あげてみよう。

「幼稚園教育の基本方針」の(6)に「自立」ということがあるが「自律」となっていないのは、自分でできるような具体的な行動をねらったため、あまり高度な(精神的な)ものでないことを意味している。

小学校教育との関係については、教材の程度を、少なくとも小学校より高くしないという配慮をしてあるが、形式的なせつ、かちな関連という考えには立っていない。

基本方針(7)の「個人差」は「集団の中の個人」としてとらえられるべきものであり、(8)の「生活経験」は具体的経験を意味している。また、(9)の「地域の実態に即し」ということは、有効なもの活用・欠陥の是正・流行への配慮などを含み、決して、ある特定の地域にしか通用しないせまい幼児をつくることではない。

基本方針(11)で、家庭との連絡を強調している。本来、幼稚園教育と家庭教育とは「車の両輪」のようなもので、そのいずれが欠けてもいけない。このたひの改訂案では、このような態度が強く打ち出されている。

二ページで「教育課程」について述べら

れているが、教育課程」と「指導計画」との違いについて、講師から次のように説明があった。

「教育課程」は、入園から修了までの全部のものであるが、指導計画」は、これから先の指導の計画である(過去のものは含まれない)。

「教育課程の編成」(2)で述べられているように、幼稚園の教育課程は、六領域の内容容として示された「事項」と、望ましい経験や活動(具体的・総合的な)の両面から検討し、両方を満足させるものでなければならぬ。

ここでいう「事項」とは、第二章の「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」および「絵画製作」の各領域の内容容として挙げられている。一つのことからの意味である「健康」を例にとれば、コシツク体の1、2、3の項目も「事項」であるし、それらの中のそれぞれ(1)、(2)、(3)の項目も「事項」である。

一年間の教育日数は現行教育要領とおりになっているが、一日の教育時間については示されていない。(現行要領では四時間を標準にすることになっている)このことについては時間を示してほしいという意見が

かなりあった。また一部には、幼稚園教育の本質を全く解していないと思われる意見があった。たとえば、各領域ごとの週あたり指導時数を示してほしいといった意見である。これは、六領域を小学校の各教科と同じように解したもので、改訂案三ページ四・五行目および五・一六行目に述べられていることか全くわかっていない。しかも、「六領域」の考え方は今回の改訂案ではじめて打ち出されたものではなく、現行要領が出た時からすこしも変わっていないものである。昭和三十年以来八年を経過してな

わこのような誤解があるとは、困ったものである。「幼小一貫教育」ということを、幼稚園が小学校のマネコトをすることたというように解してはならない。事は全く逆である。小学校学習指導要領」によれば、低学年での「合科学習」を認めている。むしろ、そのことの方が望ましいのである。

この改訂案は、第一章・第二章・第三章か、それぞれ関連をもっている。だから、別々に読むのではなく、常に関連を考えながら読む必要がある。

## ○第二章 幼稚園教育の内容

このたひの改訂案は、告示として官報に

掲載される関係で、形式上および表現上の制約を受けている。形式は「小学校学習指導要領」に似たものになっているが、この「内容」は、小学校の場合とかなり違っている。小学校では、指導することの要点が一応「内容」として挙げられている。しかし、幼稚園の場合はそうではない。

各領域に示された「事項」は、幼稚園教育の目標（学校教育法第七十八条）を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましい「ねらい」を分析しその代表的なものを、簡明に示したものである。しかし、それは相互に有機的な連関があり、実際には幼児の「具体的・総合的な経験や活動」を通して達成されるものである。（ここで「目標」とは学校教育法に示された目標をいい、それをさらに具体的に示したものは「ねらい」と呼んで、「目標」と區別している。）したがって、各領域に示した「事項」がそのまま指導する内容とはならない。

二ページ六行目から「幼稚園においては、各領域に示す事項によって、全期間を通じて指導しなければならない事項の全体を見通し、望ましい幼児の経験や活動を適切に組織して、調和のとれた指導計画を作

成し」とあり、一ページ八行目から「幼稚園の教育課程の編成にあたっては……事項を組織し、幼稚園における望ましい幼児の経験や活動を選択し配列して」とある。この二つを比べてみると、指導計画の作成と教育課程の編成との間のニュアンスの違いがわかるし、また、はじめに述べたように、第一章と第二章との関連を考えて読むことの必要性がわかる。

ここで「望ましい経験や活動」とは、具体的には、基準に合致し、発達に即し、生活経験に即した経験や活動を意味している。また「経験や活動」というのは、使われている場所に応じて「経験」と解しても「活動」と解してもよい。

### 健康

この領域だけに限らないが、領域の名称は、便宜上つけられているに過ぎない。だから、ここに述べられている事項は、必ずしも「健康」の名称にふさわしい内容のものだけとは限らない。事項が先に作られ、名称はあとからできたものである。

挙げられている事項は、現行要領に比べて、かなり整理されて簡けつになっっている。しかし、必要なことは、ひととおり挙

げられている。（現行要領では、自明のことは挙げてない。）現行要領に比べて、「習慣形成」に関する項目は少なくなり、「運動」に関する項目は多くなった。また「安全」に関するものが重視された。しかし、三つの間に軽重の差があるわけではない。なお、「運動」については「幼稚園設置基準」を考慮されているので、簡単に書かれているが、実際にはもっといろいろなものを取り入れてよい。また、四ページ一四行目に「集団的」ということはがあるが、この「集団」は「小グループ」のことである。そうでないものについては、「学級」とか「社会的」といった表現が用いてある。

次に、現行要領にある「発達上の特徴」という項目がなくなったが、これは形式上なされたことで、発達上の特徴を考えるなというのではない。さらに、四ページ下から四行目に「上記の指導にあたっては……」というのが新しく出てきた。（各領域にある。）ここでは、指導の基本的な考え方や事項を選んだ趣旨・指導の観点や方向などが述べられている。

なお、四ページ下から三行目は一七ページ(5)に、五ページ一四行目は一八ページ(9)に、それぞれ関連している。（第二章と第

### 三章との関連)

字句についてすこし触れてみると、「興味や関心」「習慣や態度」といったことはがあるが、これは、前に述べた「経験や活動」の場合と同じ要領で考えればよい。疾病の処置や栄養のことについて述べるべきだという意見があつたが、「幼稚園教育要領」は、幼児を教育する内容その他を示したものである。したがって、「学校保健法」その他の規定のあるものや、おとながすべきことなどについては述べてないのが当然である。

### 〈社会〉

第一の事項は、自己に関するもの(望ましいパーソナリティの代表的なもの)が挙げてあり、小学校の「道徳」に関連する内容が多い。(小学校の「道徳」は、ここにだけ関連しているわけではなく、六領域全部に関連しているか)第二の事項は社会生活の習慣・態度をとりあげているが、(1)一六ベーン(4)に関連)や(3)や(4)は新しくできた事項である。なお、(5)(6)は、かなり高度な要求である。しかし、集団生活をするうえで、はたいせつな内容である。第三の事項は、小学校「社会科」に関連するものを多く含

んでいる。この中の(7)の国旗に関するものは新しくできた事項である。

国旗が出てきたので「君が代」もとりあげるべきだという意見があつた。これは当然出る意見だと思う。(小学校では音楽の必修教材になっている。)

### 自然

現行要領に比べて、かなり大きく変わっている。

第一の事項は道徳的・愛情的な内容であり、第二の事項は自然科学へつなかるものである。そして、第三の事項は日常生活の中で当然なすべきことが挙げられている。

第四の事項は、現行要領で「言語」にあるものをここへ移し、数・量・形に関するものとしてまとめた。

なお、改訂案に対して、具体性もなく、これを現場でこなすことは困難であるという意見があつた。しかし、基準性をもたせようとする要領としてはこの意見を入れることは、現段階として無理のように思える。現場において各人が研究すべきことであらう。

### 〈言語〉

第一の事項は聞くこと、第二の事項は話すこと、第三の事項は正しく使うことをまとめてある。この中で新しく「日常生活に必要な簡単な標識や記号などわかる」ということが挙げられ、これに関する指導上の留意事項として文字への興味や関心に触れている。このことをせっかちに受けとってさっそく文字の教え込みをはじめたところがあるが、それは改訂案の真意を解せぬものである。

第四の事項は、コミュニケーションに関するものがまとめられている。(必ずしも「言語」ということにはふさわしい内容ではないが)

ことばは、単なる道具ではなく、「心」のあらわれてある。したがってこの領域の指導は、ことばつかいや敬語法のようなことにたけ神経質になるのではなく、根本精神をよく考えたいものである。

### 音楽リズム

この領域は、ある程度の独立性をもって、第一の事項は演奏、第二の事項は動きのリズム、第三の事項は鑑賞、第四の事項は創作に関するものである。

この領域では、小学校との教材の重複を

とうするかということが問題になった。結論的にいうと、できることなら重複しない方がよい。そのためには、小学校の教材をよく研究し、小学校で扱わないような教材を選ぶことがよい。しかし、そうはいうものの、そのようなよい教材は、必ずしもたくさん揃っているわけではない。

やむを得ず重複教材を用いる場合でも、小学校でどのような扱いをされているかをよく研究し、なるべく小学校とは別の角度から扱うようにした方がよい。一方小学校に対しても、幼稚園をよく研究し、幼稚園教育の成果の上に立った小学校教育をするように要求すべきだ。

・つ注意しておきたいことは、間違いを教えないようにしたいということである。幼稚園で間違つた歌い方を教えられていると、小学校でそれかかなかなおらない楽譜を念入りに見せうえて指導したいものである。

### 絵画製作

第一の事項の、の、ひの、ひと、絵を、かいたり……の意味は、思ったまま感じを自由に表現させることをねらつたものである。

第二の事項の……く、ふうして表現す

るは、目的をもつて表現することを意味している。

2の(2)は「役に立つもの」を、2の(4)は「意識的構成」をそれぞれ意味し、3の(1)の「適切に」は、特性を牛かすことを、3の(3)の「しうずに」は、技術的なうまさ、それそれ意味している。

1の(5)は、高度な共同製作というようには解しない方がよい。

### ○第三章 指導および指導計画作成上の留意事項

ここで「教育」ということとは、指導ということとはの違ひをかんたんに述べる。教育は全体的・共通的な広い意味に用いられ、指導は、個々の具体的なことを指している。そして、意図的に知的・技術的なことを指導する小学校とちがって、幼稚園では、幼児に活動させること自体が指導であると考へたい。

第一の指導上の、一般的留意事項としては、心身の発達に即すること、幼児の生活経験に即すること、環境、特定の時期（入園・修子など）の指導、生活習慣の形成、道徳性の育成、遊び、指導の智恵と配慮、

安全指導、行事、評価などの基本的なことか述べられており、非常に重要な内容である。

第二の「指導計画作成上の留意事項」の(1)(2)は基本的なたてまえが述べられ、(3)以下はいろいろな条件に応じて調和のとれた計画が必要なが述べられている。

(6)で「いわゆる主題や單元として指導計画を作成する場合には」と述べてあるのは、主題とか單元といったものは設けてもよいし設けなくてもよいという立場から出たことではある。

### ○あとがき

以上は、協議会の記録を手かりに要点をまとめたものである。私自身が直接聴取できなかった時間が多いため、係員のまとめた記録にたよらざるを得なかつたことをこゝで承願したい。

(島根県教育庁指導主事

舟木 哲朗)

\* \* \*



# 乳児保育の諸問題

津 守 真



ものである。また、幼児教育において必要とされるコツを乳児期の保育の中にも見出すことができる。基礎的な研究資料が、実際の保育とどういった関係があるかということについても、私もは一考しておかなければならない。乳児にしても、幼児にしても、実際面での子どもの扱いや保育に関しては、世間的な常識論で処理されてしまふことが多い。そして、ある人は、厳しくしつけよと言い、ある人は、そうではないという。いずれも常識論が多くて、子どもの実態にそくし、専門的な研究にもとづいた論議が少ないのである。しかし実際保育こそ、子どもに直接にふれるものであるから、常識論で処理せずに、根柢をもとめ、よりよいやり方を研究しなければならぬ。発達に関する基礎資料は、実際保育に根柢を与え、原理を示してくれる上で重要である。

これまで教人の方々が、乳児の精神発達について、最近の基礎的な研究成果をもとにして書いてこられた。あるいは難解と感じられた方があったかもしれないし、このような基礎的な研究資料が、幼児教育とどのような関係があるのか、いぶかしく思われた方があるかもしれない。しかし、乳児期は幼児期に先立つものであって、幼児の問題を考えるに当たっても、ぜひ理解しておかなければならない

他面、保育の問題は、基礎資料から得られるのとは別個の、独自の課題をもっている。それは、具体的な子どもについて、具体的な場面での問題であるから、常に動いている、一個の人間にぶつかっている。子どもに環境を与え、教材遊具を用意し、おとながある接し方をして、子どもがどのように動くかを観察しながら進む過程である。この過程は、乳児でも幼児でも共通である。たゞ、その内容を異にし、子どもの反応を異にするのみである。

いま、乳児保育の問題をとり上げるに当って、精神発達の一般的な経過と、一般的原理の上に立って、保育上の問題をとりあげてゆきたいと思う。

また、ここでは、乳児というのを、だいたい生後一年くらいまでとしておきたいと思う。それは、従来の諸論文がいずれも、一才くらいまでを主対象として述べられているからである。ふつう、保育所などで乳児保育というと、むしろ、一、二才が対象となるようであるが、ここでは、一才以前のところと考えていただきたい。

## 一、精神発達にもとづいた乳児保育の原理

第一表に示すのは、私どもが、乳児の精神発達について研究した際のまとめの表である。<sup>(注1)</sup>

私どもは、家庭の日常生活の場面で、乳児の行動が変化してゆく

状態を発達のにとらえようとした。乳児の行動の発達の变化は、短期間にも容易に観察できるものであるが、故人の乳児を出生直前から定期的に観察し、また母親にその発達の变化を記録してもらって、家庭生活場面で共通にみられるような行動を集めた。それからこのような行動か、多くの乳児についてどのような頻度でいつごろみられるかを、母親に面接質問して調査した。便宜上、運動、探索・操作、社会、食事・排泄・生活習慣、理解・言語の五つの側面にわけて、行動項目を整理した。各側面について、発達のあらわれる順序にしたかって、行動項目を並べると、数か月を単位として、発達のな特性をとらえることができた。それをまとめて示したものが第一表である。いま、この表をもとにして、精神発達からみた乳児保育の問題点を指摘したい。

(1) 発達には順序があるから、そのときの発達課題を果すこと。

精神発達は、一定の順序にしたがって進行する。第一表に示してある段階は、どの子どもも、この順序で発達する段階である。どの段階かをとびこえて進むことはない。六十二卷一号の浅見の論文でも、この点は発達の原理として指摘されている。実際保育に当たって、

注1 津守・真・稲毛教子、乳幼児精神発達診断法

大日本図書、昭36

この原理は重要である。精神発達の順序をふんで、そのときに必要なことをせねばならないのであって、段階をとんでずつと先のことを期待してはならないのである。あまり先の段階のことを期待されると、子どもはいろいろの形で問題をおこす。乳児が自我を確立するためには、乳児期からその段階のことを期待されることが必要である。

#### (2) 発達の個人差を尊重すること

発達段階の順序は、どの個人にも共通であるが、いつころの時期に次の段階にうつるかということについては、個人差が大きい。だから、何か月になったらどのような行動があらわれるというようなことを、あまり断言していうことはできないのである。乳児期は、どの子どもも、比較的発達の速度が早いので、同じような時期に同一の行動があらわれるようにみえることが多いのであるが、幼児期になると個人差はもっと著しくなる。そして、個人差のあることが当りまえなのであって、ある行動の出現が多少早くてもおそくても、それは正常な発達なのである。だから、実際保育に当たっても、保育者は子どもの個人差に寛容でなければならぬ。どの子どもも一様に、同じことを期待してはならないのである。

#### (3) 乳児は、無力な存在であるから、保護することが必要である。

乳児は、ごくに無力な存在である。ことに、最初の半年間は、乳児

は受動的であり、外から与えられるものをうけている面がつよい。運動面でも、最初におかれた姿勢に適應するところからはじまる。

知的な面でも、聴覚や視覚の刺激に気がつくという受動的な段階であり、自分で意図的に行動するのは、四、五か月から以後である。

浅見の発達の原理でもわかるように、人間の乳児は実に無力であって、保護されることを必要としている。乳児保育の基本原理は保護であり、乳児の必要とするものをとおなが与えてやることが要求される。また訓練の段階ではない。乳児の要求するものを、おとながみたしてやる必要がある。姿勢をかえてやること、握めるものをそばにおいてやること、笑いかけてやること、乳を与えてやること、おむつをかえてやることなど、いづれも、乳児自らの力ではできないことからである。そしてこのようなことをしてやらなければ、乳児は生後そのものが不可能であるし、発達も十分に行なわない。

#### (4) 乳児は、十分に乳を吸う経験が必要である

乳児の初期においてはとくに、乳を吸うことが外界との接触の通路として重要である。乳を吸うことは、栄養をとるということ以上の意味をもっている。乳を十分に吸うときには、乳児は外の世界を満足なものとして体験する。乳がなかなか与えられなかったり、乳が十分に出なかったり、その他不快な経験を伴うときには、乳児は

〔社会より、子どもとの交渉を省いた。また、排泄、生活習慣の項目も1才以後の問題であるので省いた〕

食	• 36.47	ほとんどの食べ物	こぼれ	言語生活の確立	• 30.30	名前と姓	きをい	とう
事		とでい	べ		• 24.26	簡単な	文章	
習	• 21.33	食事で	他の人					
慣	• 18.21	食物以外	は口	はなしことばの発生	• 18.17	何をか	しき	りに
		にいれ	な		• 15.13	絵本を	みて	物のり
	• 12.17	自分で	さく		• 11.10	読んで	いた	こと
食事のための協応動作		分ちすよ	じと		• 10. 3	や問を	母う	こ
	• 10.15	マてを	いっ		• 9. 2	父でら	母う	とち
	• 9.14	茶わんで	なを	無		イヤイ	キ	ニ
		手てい	口を	意		キ	な	イ
	• 7.10	コップ	から	味		バ	す	動
		手にの	む	発		作	る	
	• 5. 8	哺乳を	食う	声			す	
	• 4. 6	をしよう	る	期			る	
		から	む				よう	
	• 3. 5	乳をのり	が				出す	
受動的吸乳		ありし	み		• 1. 1	話を	す	
	• 1. 2	とところ	ま			に	を	
		まわ	わ				出	
食		事		理解・言語				

外界を不満と不安にみちたものとして体験する。とくに、視覚や聴覚の十分に発達していない最初の一、二か月は、覚醒時間の大部分が乳をのむことに費され、乳児はこのことに全精力をふりしぼっているかのようにみえる。他の行動が発達するにつれて、吸乳のもつ独占的重要性は減退するが、乳児期を通じて、吸乳は重要な問題である。そこで、乳をのむときには、身体的にももつとも快適な状態で与えられるように、精神的にも、急がずに、安心感をもって、

十分に与えられることが重要である。  
 (5) おとなとの人間的接触によって円満な発達が行なわれるので乳児は特定の保育者を必要としている。  
 この点は、すでに丹羽の論文(62巻7・8号)の中に詳細な叙述がある。また、千羽の論文(62巻12号)の中に、特定の保育者に欠ける場合の乳児の発達について記されている。おとなが笑いかけたり、話しかけたりすることによって、乳児には人間的感情が育ってゆく。

第1表

発達段階 (0~3才まで)

36	運	• 36.69 三輪車にのってこぐ	• 36.59 絵らしいものを書く	自己統制	
30	動	• 30.65 すべり台にのぼりすべる	• 30.55 のりもまをこごこ		
24	技	• 24.63 両足でとぶ	• 24.53 積木を横に2つ3つ並べる		
21	能	• 21.60 つまさきで歩く	• 21.49 紙布などを包んであそぶ		
18			• 18.43 砂いじりを好む	相	• 24.42 ほしいものがあんな
15	完成歩行の	• 15.47 2,3歩ひとりで歩く	探索的		• 21.34 母とまごとのまねをする
12		• 12.43 手をついて立ち上る	試行		• 18.32 困難に出会うと助けを求め
11	協応動作のための	• 11.38 つたい歩きする		五	
10		• 10.33 はいはいする		交	• 11.22 物などを相手にわたす
9	努力動の	• 9.26 腹ばいにする	外	渉	• 10.21 いうまをみる
8		• 8.19 あお向きからうつ向きがえりする	界		
7	積極的	• 6.15 しばらくの間支えなっている	探索	積極的はた	• 7.16 要求があるときに出して注意をひく
6	身体統制	• 4.11 支えたりする	有意的操作	差別的反応	• 6.14 母親と他の人との区別がつかない
5		• 3.7 腹ばいにする	受動的反応		• 5.12 知らない人がかかわる
4	受動的	• 2.5 立ちまわらない		受動的	• 3.6 そばを歩かずに目を追う
3	身体統制	• 1.1 ね首をかえる		的	• 2.3 あやす顔を見て笑う
2				反	
1				応	
月令	運動		探索・操作	社会	

生後半年以前は、たれでもよいから、おとなか接触することが必要である。半年以後では、特定の人に差別的に反応するようになるから、特定の人が世話をすることがとくに必要である。人的接触の欠如かホスピタリズムを生む。特定のおとなが愛情をもって世話をするということが乳児保育の基本原理である。

(6) 乳児は外界に対して積極的に向かつてゆくので、安全な環境を備え、探索の経験を豊富にすることが重要である。

生後、二、三か月たった乳児は、快く目をさましたあとや、乳をのんで満ち足りたあと、あたりをみまわし、光や影の動きをしっかりとみつめ、物音や人の話し声に耳を傾ける。そして、手足をはたはた動かし、ウクンウクンと声を出す。これは遊びのはじまりである。

最初は時間的にも短いが、だんだんにこの時間が長くなる。健康で正常な乳児は、このようにして、外の世界に自然に興味をもつようになる。乳児のこのような生活はたいせつにせねばならないので、快く外界をたのしんでいるときに、乳の時間だからというようににとであらあらしく抱き上げたりして、その静寂を破ってはならないのである。

四〜五か月になると、乳児は目に見えたものを手で掴まえようとする。これが、自分で目標をもって、その目標に到達しようとする行動のはじまりである。それから、おとなのみている新聞をひっぱ

って破いたり、さらに進むと、ひき出しをあけて中のものを出したりなど、いわゆるいたずらかはげしくなる。

このように外界に対して、積極的に向かつてゆく力は、発達する生活体にもともと備わっているものである。この外界に対する積極性が知的活動の発達の基礎である。何にでも興味をもって探索するところから、外界の物の性質を知りようになり、それを素材にして作ったり考えたりするようになる。

だから、乳児がいろいろの刺激をたのしんでいるときには、それに干渉しないこと、そしてまた、積極的に進出してきたら、いろいろの「もの」にふれ、いたずらをさせ、経験をひろげることが必要である。それには、いたずらをして危くないような、安全で豊富な環境を用意することが重要である。

(7) 声を出し、話しかけられる機会を豊富にもつこと

村井の論文(62巻11号)が示しているように、乳児は快いときに発する音は、いろいろの種類の音がふくまれている。不快な時の泣き声は、音の種類も少ない。いろいろな音を発するというのが言語の基礎であって乳児が快いときに声を発する経験はたいせつにせねばならない。また、いろいろの音の声をきくことによって、乳児の発声は刺激され発する音の種類も豊富になるから、乳児には話しかけられる経験も重要である。そして、「語はとくに音声だけの問題

てはなくて、対人関係の問題であるから、乳児の世話をする特定の人か、その特定のひとりの乳児に、愛情をもって、話しかけ、笑いかけ、表情をもって接することが、言語発達の上でも重要な役割をはたすのである。

## 二、乳児保育をめぐる二、三の問題

### 家庭保育か施設保育か

最近でも、家庭で母親が育てるよりも、病院で育ててもらった方が栄養的にも、衛生的にも理想的だと考えている母親がいる。そして、夜泣きするとか、お乳をのまないと入院させた方がいいと考える。しかし、病院にいれることによってこのような問題は解決しない。たとえ一時的には変化したようにみえても、乳児の生活全体からみるときに、病院生活で乳児の発達は向上しないのである。前に述べた乳児保育の原理も、ふつうに病院生活ではみだされない。

精神発達の面からみれば、乳児は家庭保育を主とすべきであって施設保育はやむを得ない場合に限られることは、すでに明らかであろう。まして、乳児の問題は、発達の面からだけ考えられるべきものではなく、家庭生活全体の立場から考えねばならない。手のかかる乳児期に、子どもとともに喜びや労苦をわかち合うところに、家

族としての成長がある。乳児期には家庭保育を主体と考えるべきものである。

それでは、母親が働いていて具々家庭の場合には、乳児はどうしたらよいかという問題がある。前述の乳児保育の原理に照してみると、どうしても乳児は母親代理者を必要とする、それが祖母であれ、他人であれ、特定の人か世話をするということが重要である。現在の乳児施設で、それが困難であるならば、家庭で母親代りの人が世話をするのがよりよいということになる。それが得られない場合には、乳児施設を考えねばならないし、乳児施設でもっと多くの保育が得られるようにし、乳児のひとりひとりと個人的な接触が得られるようにすることは、緊急事である。

それでは、職業をもって社会的活動をしている婦人は、母親となるために、職業をやめるべきであろうか。すくには結論できない。ただ、上に示した原理がみだされるように、乳児の生活環境を用意せねばならない。そして、職場からかえって家庭人となったときには、母親としてできるだけ多く子どもと人間的接触をすることがたいせつである。甘やかしすぎはしまいかなどと心配せずに、子どもとの精神的交流をすることを主として考えるべきである。

なお、この問題については、精神発達以外の、いろいろの要因を

考えなければならぬから、職業人を選ぶか、家庭人を選ぶかをきめるのには、精神発達的面からの考察だけでは不十分であることをつけ加えたい。そして職業人としての使命と意欲をもった婦人を、幼児教育界は必要としているのである。

### 三、乳児の保育現場の研究

家庭で母親が保育する場合も、施設で保育が保育する場合も、保育者として乳児に接する態度には共通のものがある。次に乳児保育そのものもつ保育上の問題について少しく考えてみよう。日々乳児と接する生活は、一見単調のようにみえるが、保育者の内面生活も単調で機械的になってしまつたら、そこには乳児保育の向上がない。そのときには、乳児の生活もまた発展性を欠いたものになってしまうだろう。しかし、もっとも急速に発達しつつある乳児とふれ合うところには、生活を豊かにするための工夫がいろいろと生まれてくるはずである。次に、いくつかの考察の材料を挙げてみよう。

#### 乳児をおく場所の配慮

生後、二、三か月の乳児でも、明暗を識別し、動くものを目で追う。快いときには、光や影の動きをたのしみ、手足をはたはた動か

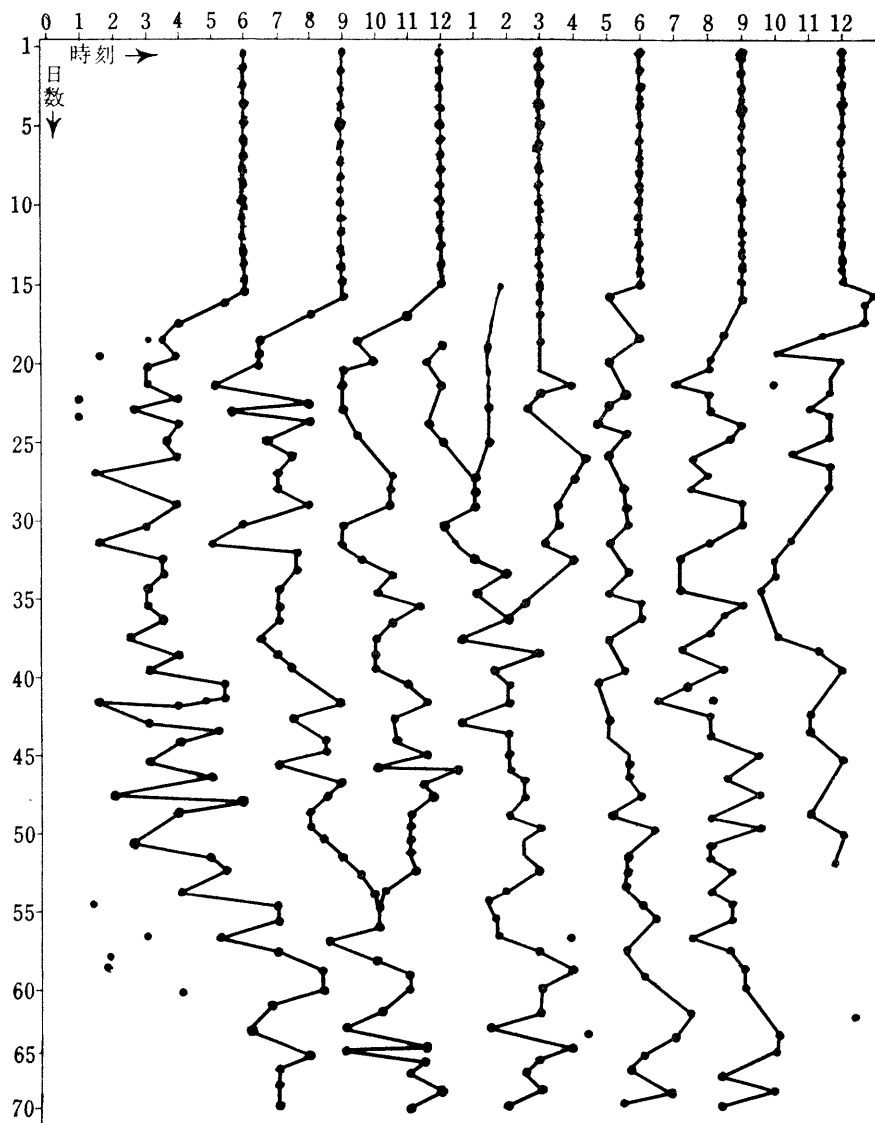
す。この頃の乳児に、自然に快適な刺激が与えられることは、乳児の感覚訓練としても適切であろう。あまり近代化された設備の中では、常に部屋は一定の明るさに囲まれていて、光の変化というものがない。乳児のベットを窓に近くし、太陽が雲でかげつたときには暗くなり、また陽が射せは明るさが増すような、風によって木の葉が動けばその影を目で追えるような、そういう場所においてやることは、初期の乳児にとつても快いことであろう。このようなところにも、現場保育の研究がある。

#### 材料提示の工夫

五か月くらいになると、乳児は、ものにふれようとして手を動かす。そのころの母親は、ガラガラなどをふってみせたり、握らせてやったりするのが普通であろう。ガラガラを頭の傍においてやっても、このころの乳児はそれをとることができない。もうすこし掴みやすくするためには、ハットの上にひもやコムひもをはって、それにカラカラをむすびつけてやる。そうすると、乳児はガラガラをもっとよく見ることが容易であるし、手をのはしてつかみやすくなる。それから、カラガラをどこかに落してしまうことがない。くりかえして何回もゆらして音をたのしむことかできる。

目で見たものに手をのばしはじめた初期には、頭の真上にカラカ





第1図 Tの授乳時間の変化——自己充足授乳法による（生後70日まで）  
 生後15日目まで病院で定期的に授乳  
 帰宅後は自然に授乳時間が安定した様相を示している。  
 16日目から、哺乳量も急激に上昇した。

ラを吊したのではうまくつかまえることができない。乳児が自分の手とガラガラとを同一の視野の中でみることができ、手とガラガラとが近づいたり、はなれたりするのを自分の目でみることができ、ならば、見たものをつかまえることはもっと容易であろう。乳児は片方の手をたいがい横にのばしているし、頭もその方に向けていることが多いから、ガラガラを吊すのにも、はじめの方に吊した方が手と同一の視野の中で見る可能性が多くなる。こんな試みをしてみると、たしかに、乳児は目と手の協応動作をよく発達させるようである。

#### 乳児の要求の中に秩序を発見する

授乳の時間が乳児によって個人差があることはよく知られた事実である。そして、いろいろのその時の状況によっても、多少、時間間隔が長くなったり短くなったりする。乳がほしいときには、乳を探す動作があるので、母親や特定の保育者ならば、乳児の空腹の徴候をみることは困難ではない。乳をのまないで困った乳児が乳児の側の状況を親が察知してそれに合わせて授乳するようにしたら乳をのむようになるという例も少なくはない。そして、乳児の側の要求は、発達とともに変化して、その生活のリズムは自ら発達的变化をとげる。このことは、子どもの生活の中に、おとなが期待するの

とは違った秩序があることを示すものである。

第一図は、ある乳児の生後二か月間の授乳時間の変化を示したものである。

病院にいる間は、きっかりした時間授乳で、この間は哺乳量も少なく、医師から注意を受けている。家に帰ってからは、時間にとらわれずに、乳児の空腹の徴候に応じて授乳した。その結果、哺乳量は急激に上昇した。授乳回数も自然に減少し、時間も次第に一定時間に安定してくる状態を図からみることができよう。この変化の状況は、個人によって異り、他の乳児ではまた別の形を示す。人工的に作った規則に従わせるのではなく、生活体の中にある秩序を発見してそれに従うところに、母子の生活を円滑にする保育がある。

以上に、ごく二、三の保育現場の研究問題を掲げたのであるが、乳児保育にも、なお多くの研究課題があろう。乳児保育者の研究に期待したい。

☆

☆

☆

☆

# 幼児の吃音について

権平俊子

## 吃音の原因

吃音の原因は、昔からいろいろ考えられていますが、これであると簡単にいいきることは大へんむずかしいことだと思います。

多くの人は子どもが吃っている様子をみて身体的に或いは知能的に変わっているのではないかと思われるかもしれません。しかし、先ずこのような心配はありません。吃音は言語器管の構造的な欠陥や、筋肉の異常から起こるものでもなく、低い知能のためでもあ

吃音が始まる年齢は、学者によりいろいろいわれていますが、大体六五パーセントが三才前、八十パーセントが八才以前です。これからみて、言語発達と社会生活の適応とに深い関係がある年齢に、一番多く吃り始めることができます。また、男は女より多く、男四人に対し、女は一人の割合位です。

一つの幼稚園に、人や人は吃る子どもがいます。特に吃り始めたときの抜い方は、その子どもの吃音の成り行きを決定してしまうといってもよいでしょう。そのため、この時期の家庭や幼稚園での抜い方が一番重要になるわけです。

りません。また極めて稀な場合を除いては、病気でもありません（てんかん性の吃音があります）。今までは、吃音は遺伝するものだとお思い込まれてきたようですが、これには、はっきりした根拠はないようです。周囲に吃る人がいて、その真似をしてなるのだともいわれてきました。こういう例も確かにあります。しかしよく考えてみますと、幼い子どもはよく吃りの真似をするものですが、その中で吃音になるのは極く一部分の者だけなのです。だから模倣によってなるということは否定できるように思います。無理な利き手の矯正により吃音になるという説もあります。しかし最近これは疑われ

てきました。私は利き手の矯正方法に原因があるのではないかと思  
います。かなり強度の左利きを子どもが嫌がるのを無理矢理に矯正  
しようとすること、例えば「またそっちの手を使った」というよう  
に口やかましく注意すると、子どもが心の安定を失ってしまうの  
は当然でしょう。人は誰れでも、あわてたり、怒ったり、緊張した  
り、興奮したときに、話しがつまったり、とまどったり、繰り返し  
たりする傾向があります。子どもも、感情的に緊張した場合に吃音  
が始まり、強くなるということができません。非常に強いショックを  
受けたとか、強い嫉妬を起しているとか、安定感があたえられてい  
ないとか、感情的に緊張する原因はいろいろありますが、おとなが  
何気なく考え、していることが、子どもにとってかなりの負担にな  
っていることが意外に多いものなので、その点充分に注意したいも  
のです。

子どもの精神発達の過程において、話したいという欲求と、表現  
する能力の発達との間にずれが生じやすい時期、即ち三才から五才  
頃に吃り始まることが多いようです。子どもの吃音も、おとなのそ  
れと同様に感情的に緊張したときや、発言したいという欲求が高ま  
った場合に、即ち、いろいろなことを急いで話して聞かせたいよう  
なときに吃ります。子どもの吃音の特徴だとはいいきれませんが、  
表現したいという欲求と、吃音とは関係があるように思います。

家庭内の不和、家庭内での争いは、どんな子どもにとっても望ま  
しいことではありませんが、特に吃音の子どものとっては禁物で

す。口喧しく言い合ったり、争いの雰囲気の中で生活するのでは、  
誰れでもくつろいだ、のんびりした気持にはなれません。平和な家  
庭こそ子どものいろいろな問題をなくす上に、大切な場所だと思  
います。子どものした仕事や、作品勉強に対して批判することも、子  
どもの自信をなくしたり、不安になったりするので、吃音にはよい  
影響を与えません。周囲のおとながそのときの感情や家族内の人  
より子どもの同じ行為や発言を、あるときはほめ、あるときは叱つ  
たりすると、絶えず人の顔をうかがって、ひやひやしながら発言  
するために、その際感情的に緊張して吃音が始まったり、ひどくな  
ることがあります。同胞があるときには、親が意識しなくても、或  
る子どもの面倒はかりみているようなことがあれば、子どもが不満  
を感じて吃音にはよくありません。また余り何時までも赤ん坊扱い  
にし過ぎ、一人でやりたいという気持を妨げたり、自由に遊び廻り  
たいという気持を押えついたり、年令以上のしつけをしたり、知識  
を教え込んだりなどすると、精神的な緊張を増し、吃りが始まった  
り、ひどくなったりした例があります。

### 吃音の子どもの扱い方

これまで話してきましたように、吃音の原因は複雑なものなので  
す。それでは子どもが吃り始めたら、どのように扱ったらよいでし  
ょうか。

第一に大切なことは、子どもが吃って話していても、絶対に叱って  
はならないことです。叱ることは吃りを治すのに効果がないばかり

か、自分が吃るということに恐怖や不安を生ずる結果になり、却って精神的に緊張を起こして、吃りがますますひどくなります。また吃るのではなくても、「ゆっくり落ちついて話しをしないね」、「吃らないように話すんですよ」、「さあもう一度、吃らないように言っごらんさい」、「一と息吸ってから話してごらんさい」、「吃らないでも話せるときもあるのに、どうしてそんなに吃るんでしょうね。ゆっくり話すようにしなさい。」などと心配のあまり注意を与えることは、話すということに対して、子どもの緊張を増し吃りを軽くする結果にはならず、ますますひどくなるばかりです。大部分の吃音の人は、人に話しかけたり、答えるのでなくて、独り言のときなどには、すらすらと話せるものなのです。そして、大勢の人の前で話すとか、始めての人に話しをするような、緊張するような場面で話すときに、ひどく吃るのが普通です。そこで吃音を軽くし、治すのに一番大切なことは、子ども自身に吃りであるということをお忘れさせることです。また周囲の人たちも子どもが吃るということをできるだけ忘れ、気にかけないように心掛け、ゆっくりと、気ながに聞いてやるのが何より大切です。周りの者が子どもの吃っているのを聞いてあせったり、気の毒に思い、こういうことを言いたいのだと気がついて、代りに先に言ってやることは、子どもの気持をいらいらさせたり、話すことの自信を失わせる結果になるので禁物です。子どもに誰れかが質問したときには、いくら吃っても子ども自身に答えさせましょう。吃りの子どもを持つ多くの御両親は、吃る

子どもに代って答えてやりたくないので、しかしそうすることによって、子どもの話す自信をたんだんに失っていく結果になってしまいます。そこで、子どもの話し方が気になり、恥をかくのではないかと心配になってきても、黙って話すことの責任を子どもに持たせるようにすることが大切です。幼稚園や小学校における吃音児の扱い方も同様で、一人ずつ順番に話をさせるようなときには、吃りの子どもを、吃ったらかわいそうだと思ひ、とはしてしまふことは絶対に避けるべきです。自分だけ指名されないことは、子どもの誇りを傷つける結果になるばかりか、話そうとする意欲を失うようになる恐れがあります。また同級の友人もその子の話し方がおかしいから先生が話させないのだなと考へてしまいます。

子どもが吃り始めたときの周囲の扱い方により、その子どもの吃音の成りゆきを支配するといつても過言ではありません。したがってこの時期の扱い方が一番大切ということになります。吃音をはずかしいこと、吃ることによって、人間全体の価値が低くなつてしまふように周囲の者も考へ、また子ども自身に思ひ込ませてしまつては、吃ることを怖れ、また吃るのではないかと話すたびに気にするようになり、却って吃りがはげしくなつてきます。そればかりか話しことばに対して劣等感を持つてしまふだけでなく、他の行動面においてもいろいろな困つた問題を起こす原因になります。そこで子どもがこころしく前から吃り出したような初期の場合、すなわち、話すことを逃避したり、吃りはしないかという恐怖心を起こし

ていないうちには、今までお話したことでお解りいただいたと思いますが、吃りを自覚させないことが何よりもよい治療法なのです。そのため、昔から行なわれてきた、いわゆる吃音矯正の発声練習は、却って吃音を意識するようになり、幼児期の初期吃音には、よい結果を得られないことが多いようです。そこで、こういう初期の吃音の子どもには、吃音そのものを矯正はしないで、吃音が発生した背景にある子どもの心理的な問題について考えてみる必要があると思います。そのため、何よりも先に信用できる心理学的臨床家に相談され、その原因を探究し、処置をこうすることがたいせつです。私たちは、幼児の吃音の場合、母親と面接し、子どもには知能テスト、及び心理テスト、遊戯面接を行なうなどして、その原因を探究することに努めます。

その原因が不適応にもとづくものであると思われるときには、母親といろいろ話し合い、落ちついた明るい雰囲気をつくり出すことによつて、子どもの吃りを治すことができた経験をいくつか持っております。しかし、環境や扱い方の改善を実行するには、周囲の方の深い理解と、努力があつてこそ成功するものだと思います。そのために、御両親並びに祖父母や他の家族の方々、そして幼稚園、小学校の先生方の御協力により、子どもの吃音を是非初期のうちに治しておきたいものです。

私の研究所におきましては、昭和二十九年より吃音児に対してグループ・サイコセラピー（集団心理療法）及びブレイ・セラピー

（遊戯療法）を行なったり、母親のカウンセリングを通じて子どもの欲求不満を解消して、社会的不適応から、社会生活に適応するよう努めてきました。これにより吃りも自然に治ってまいりました。

吃音の子どもと話すときには、ゆっくりとのんびりした気持ちで話しをし、子どもが話す機会をつくってやるように努めます。人形とか動物などに話しかけることは、子どもが吃らないという自信をつける大へんよいきっかけになることがあります。犬や猫、兎や小鳥などを飼ひ子ども自身にてきるだけ、その世話をさせるのも、いろいろな点で効果があります。

もし、その原因が表現欲求と表現能力との不釣合になるときは、一方では表現能力の向上と、他方では表現欲求の不充分から生ずる緊張を解消する必要があります。話をのんびり聞いてやり、絶対に一しよにせきたてないようにすることが大切です。自己表現は話すことだけによつてなされるものではありません。作文、画、フィッガー・ペンテング、積木、人形遊び、音楽、遊戯、などによつても表現できるものなのです。これらのうち子どもの真味のあるものを選び、緊張のはけ口を作つてやるようにするのも、一つの方法です。年齢が長じて、吃り始めてからかなりの年月がたつてしまつていると、話しことはが吃るように習慣化されてしまつていることがしばしばあります。このような場合には、環境の調整や、心理療法だけでは吃音は治らず、発声の練習を併用しなければならなくなつた

り、話すことに抵抗を感じて、話しをしなくなってしまい、治療がむずかしくなります。しかしこうなってしまうと、諦めてしまわずに、一日も早く専門家に相談されて、適当な治療法を行ない、治りうるという自信のもとに、本人も、周囲の者も努力してゆき、一人で悩むことのないようにしたいものです。

現在まで、数多くの吃音児の治療を行なってきました。次に一例をお話してみましよう。

三才五か月、男児

〔家族〕実父 三十六才 縫製業、大学卒、実母 三十才 短大

卒、姉 八才 区立小学校二年生、兄 一才半 事故死、

使用人 女五名 二十五才から十八才

〔生育歴〕熟産、生下時体重 三・五〇g、歩き始め 一才一か

月、話し始め 八か月

既往症 風邪は引きやすいが大病はしない。

吃音の状態 一か月前から、話し始めの語を何回もいうようにな

った。気になったので、ゆっくり口うように注意したが、

ちっともよくならない

その他の問題行動 新しいところに行くとなれにくくすぐ泣く

指を絶えず口に入れている

〔経過〕 吃りがひどくなるので心配になっていたところ、クラ

ス会で友人の子どもの吃音が当相談所に通い治ったことを聞き、来所した。先ず知能テストを行なった。そのときの様子は母親から離

れず、始めテストになかなか応じなかったが、馴れてくるとよく応じた。知能指数は・・八、吃音の状態は非常にけししく、連発・難発の混合型、話している内容が聞きとり難い程であった。

母親と面接を行ない子どもの扱い方などを聞いてみた。本児の兄は母親のちよつと油断している間に二階の出窓の下すりを乗り越えて、道路に落ちて、頭蓋骨骨折で入院。週間後に死亡した。その子に対して、申しわけないと思ひ続け、もう子どもを持つのが恐しくなつた。本児を妊娠したときも、七か月でやつと診察を受けた程だつた。だんだんに子どもが成長するにつれて、またげがでもさせては大へんだと思うと、外に出すのがこわくてこわくて仕方がなくなつた。子どもが、一人で動けるようになって、危いと思うと距離す氣持に全くなれず、行動を制限してきた。始めのうちには、母親にかくれて外に出ようとしたが、そのうちあきらめたやうで、母親のそばから離れないようになり、新しいところに連れていくとその状態はなおひどくなった。母親とよく話し合ひ、子どもというのは活動的であり、自由に行動させることが必要なことを述べた。母親は徐々に子どもの扱いに対する自信を取り戻し、友たちを家に迎え入れて遊ばせるようになった。思ひきって幼稚園にも入園させた。初めは母親から離れなかつたが、幼稚園側の温い受け入れて、母親から自然に離し、友だちと元気に遊ぶようになる。吃音の方もだんだんに少なくなり、半年程で完全に治り、三年余経過した現在、元気に小学校に通学している。吃音の再発もない。

（愛育研究所）

# 日本の幼児保育制度

——日本保育学会シンポジウムから——

去る一月十五日「幼児教育制度に関するシンポジウム」が日本保育学会主催により開催された。あらためて言うまでもなく、現在、日本の幼児教育は動いている。ふりかえるとすでに昭和三十六年頃から、現状に対する不満や改正の、具体的なきまざまな発言がなされてきた。その大きな焦点の一つが制度的な問題であった。そこでこれをとりあげて、改正のための議論をつくっていくこう、というのがこの会のねらいであった。この会では、出席者の多くが東京近在の人たちであったので、このときの発言の内容を紹介して、出席しなかった人もともに確かめたり考えたりする機会にしたいと思う。

この日の発言者は、

秋田美子氏（白金保育園長、公立保育園代

表）

伊東金造氏（久松幼稚園長、公立幼稚園代

表）

奥田真文氏（文部省初等教育課事務官）  
木村忠二郎氏（全国社会福祉協議会副会長）  
五島貞次氏（毎日新聞社論説委員）  
坂元彦太郎氏（お茶の水女子大学附属幼稚園長）

園長）

佐藤利清氏（興野保育園長、私立保育園代

表）

松村康平氏（お茶の水女子大学教授）

由田 浩氏（富貴島幼稚園長、私立幼稚園

代表）

の面々であった。

まず、坂元氏から、現実的に幼児の幸福をもたらすために、どういうふうにしていったらよいか、ということについて氏自身の考えを述べられた。

「日本の幼児たちに、日本の教育を広く深く与えたい。幼稚園は、一般的な教育機関として育てたい。保育所の子どもにも、それにふさわしい幸せな教育をあたえたい

と思う。ではどういうようにやっていくかと言えば、七、八年ききと、十年、二十年先ではおのずから異ってくるであろう。十年までは、公私立、幼稚園保育園の個々で具体的ないきかいは解決し、全体としては一つの方向をもつ。十年先に、全部の四、五才児が入園するようになったとき、公立・私立、幼稚園・保育園などそれぞれの間の調整を行なったらよいと思う。その時までには、今までのやり方を続けていくべきではないだろうか、義務制だけが一つの道とは考えていけないけれど、どこにも損害を与えないで実施できるようにするとい——十年、二十年先の問題だろうが——」

ここでは、とくに義務制の問題について同感をおぼえた者が多かったようである。

「妥協ということではなく、こまかな具体的ないきかいは各部門の中で解決して、少しの犠牲でより多くの子どもに幸せをもたらせる」ことができるよう望みたいものである。

次に、国公立幼稚園の立場から、伊東金造氏の発言があった。まとめると次のようである。

「いま、国公立幼稚園協会では、幼稚園教育の普及と充実が一番問題になつてい

る。第一に、普及という点からみるなら



は、今までは幼稚園のことは世間でなかなか取りあげてくれなかったのだから、最近のように幼稚園の重要性が述べられるのはたいへん望ましいことである。現在の幼稚園の普及率は、日本全体の約1/3を少し越える程度にすぎない。園の数が少ないので入りたくても入れない子どももいるのである。だから、全国的にもっと幼稚園の数をふやしてほしいと思う。

第二の充実の問題としては、施設の充実、教員の養成、教員の待遇改善などがある。これらは、これまでかなりの努力を重ねながら思うようにできなかったものである。文部省、厚生省、国会などでも幼稚園教育のことは本気で考えるところか、認識も低く、極端には高度の子どもが行くところとしてしか考えられていなかったのである。はつきり言っておかねを出してほしいのだが、同時に、自分たちも、少しずつでも待遇の改善など互に努力していきたい。同じような問題の解決をせまられ、しかもその必要か質的に異なるのは、私立幼稚園の立場であろう。理想像へ行くつもりで「幼稚園教育振興七年計画」が、私立幼稚園の立場を深刻なものにしているようだ。由田氏は、私立幼稚園の現在の事情について、

「昨年来、私立幼稚園は幼稚園教育の振興を邪魔しているのではないか、というような誤解をされている。しかし、そうではなく、私立の人も存続しようような条件を考えていただきたいということを書いてゐるのた。それでは生存権、経営論か中心ではないかということに論理上なるたろうか、教育と経営を同時に考えていかねはならないことはたしかで、やりにくい問題が多いことは事実である。」と語った。

しかし、私立幼稚園は決してそんなことはかりを問題にしているのではない。

「幼児教育の根本問題をとりあげなければならぬ、という意見から、制度の問題についても特別委員会をつくり研究をしている。そして昨年までに第三次の草案まで出すことかできた。

この草案の中で一番中心なことは、第一次草案でふれているように、幼稚園と保育所の一元化の問題である。言うまでもなく幼稚園と保育所は制度上二つに分れている。朝保育所に来て、それから幼稚園に行く、またそれがすむと保育所に帰るというような現状では困る。一元化は、国民的希望でもあり、教育の機会均等の上からも急速にやらなければならないことであるし、適正配置の面からも一元化は問題となつて

くるのである。」

文部省の奥田真丈氏は、近頃の幼児保育制度に関係して次のような見解を述べた

「昨年、文部省が幼児教育の振興策を発表してから、就学前教育が急にクローズアップされてきた。しかしこれは、もっと以前からその根があったのではないかと考えている。

他の国の状況をみても、例えば、アメリカでは、幼児数がふえて、デイナーズリ↓ナーズリスクール↓初等教育の一環が考えられるようになってゐる。

ソ連でも、三才までは保育園、三才から七才までが幼稚園、というクダの關係になつてゐる。そして、一九五九年のフルシチョフの中央委員会での決定により、一九六〇年からは、保育制度をも教育制度として取り扱うようになった。

イギリスでは、五才の教育が非常に問題になつてゐる。リパティパーティが五才児の教育を義務教育制度からははずせという意見を出している。そういう意見が出ることは関心が高まつてゐる証拠である。

以上のような各国の状況をみても、日本でも就学前教育制度を考えなおす時期にきていると思われる。長期計画も大事であるが、当面の計画も考えねはならぬ。当面の

計画とは予算のことであるが、その予算を考へる前に子どもの幸福について考へるべきだ。子どもたちを幸せにすることに焦点を合わせ、広く目を世界に向けて、日本の現状にあつた幼児教育を、互に考へ、努力していかねはならない。」

木村氏からはあいまいを指摘された即ち、

「わかつたようでわからないのは児童福祉法で言う「保育」と、学校教育法で言う「保育」ということはにキヤップがあるということである。福祉法では「保育に欠ける児童」の意味であり、放任されている状態を言うのに対し、学校教育法で言う「保育」は、明らかに幼児教育の意味である。だからことは変えないとこの問題は解決しない。福祉法では、放任された子どもを放任されない状態にもつてくるのが目的であり、そうでなければ責任を果たしていないことになる。だから、放任されない状態にするための保育園がなければならぬのである。また、児童福祉法は、放任されている子どもがいたら保育所に入れる、と言っているが、保育所がなかったらどうするかということも言っていない。この点からみると、児童福祉法はまだまだ施設法である。もっと、措置を重んじなければなら

ぬと思う。保育所と幼稚園の問題は、そのあとに考へるべきではないか。集めた子どもに対して保育（教育）されねばならぬのである。」

秋田氏は、保育所や幼稚園がこれからどうなつていったらよいか、実際に保育にたずさわつてきた中で考へてこられたことを話した。

秋田氏か「保母になつた昭和のはじめすでに保育所、学会などとして幼稚園と保育所の問題はいろいろに言われていた。一元化も言われていたのである。戦後、再び、幼稚園保育園の問題が全国保育連合会などとしてあげられたのであつた。だから、法律が明確に二元化をうち出したとき、ではどういふふうにやつていったらよいか、ずいぶん迷つた。その当時、一元化を叫んでいた人もいたのであるか、なるべく皆がそれにふれないように、互にさけていた。一時期もあつたように思われる。」

こんな事情であるから、秋田氏にとつては「すでに保育制度問題の盛り上りは三度目ぐらいになる」とのこと

一元化の問題は、すでに幼稚園令制定の頃から問題になつていたのでさうであるから、興味深いことであつた。

ついでに秋田氏から出された「試験的な

？案」というのを紹介しよう。

○民間の保育的幼稚園、幼稚園的な保育所が、もっと増加してもよいではないか。というのは、それか両者の差を縮める導入にもなると思うから。

○公立幼稚園では、なるべく知能が低い、集団生活にさしつかえないような子ども、富裕な家庭の子どもでもないというものから、入園させてほしい。これも差を縮めることになるだろう。

○そして公立保育所では、今後問題として残るであろう三才未満の保育をする。私立保育園におしつけることはできないことであるから、予算的に公立が拡充しなければならぬのではないかと思う。

○とかく人間は自分の立場かだいでそれを大切にすることは当然であるか、同時に広い立場にたつて自分をすてることも必要である。例えば、保育内容の研究。これは幼稚園・保育園が「しよ」になつて研究すべきものである。両者が離れていて対立反目するようではいけない。

○保育園と幼稚園の職員の自由な交流かできないか。両方の資格をもっている人の自由な交流かできる。そして話し合ひの場合、作られて、公立・私立の対立や、幼稚園・保育園の対立がないようにしていく。将

来、その統一化、まとめ役などは学会などにしてもらいたい。

以上は、幼稚園も保育園も、公立も私立も、同じ場で実践、研究をすることを願う現場の意見として聞くことができた。

ところで私立保育園では団体をつくつてゐる。そこではいま、何を考え、何をしたいだろうか。

以下は佐藤氏にうかがつたことである。

「児童福祉法から保育に関する項だけをとり出して、単独立法としてはどうか

これはまた委員会を作つて意見を出しあつてゐる段階であるか、将来は、その中に幼稚園も含めて、幼児教育制度の単独立法ということを考えることも可能である。」

「保育園と幼稚園の一元化について、いまのように文部省と厚生省ということではなく、新しく『児童省』というようなのを設け、それに一括する。」

「保育の内容も、本化してほしいというような意見、要求もある。要するに、『幼児の教育と福祉』が一本になるべきだと考えているのであるか、委員会を作つたばかりで検討中である。」

佐藤氏は、現場の実際的悩みから一元化を考えてゐる。

「その理由は、近頃の入所希望者の中には

親が外に働きに出ているからというだけ

なく、教育をさせたいという希望の者もふえてゐる。佐藤氏の保育園の地域にも困地かでき、ここの母親たちも保育所に子どもをあずけてゐる。そして保育内容も低い程度のもので満足しなくなつてゐる

また団地の子どもたちも実際には保育に欠ける状態になつていて、そういう子どもはふえてゐるのである。また、夜間保育園なども出てきてゐる現在、実態に即した新しい形態の保育園や幼稚園ができないと、どうしても具合が悪いからである。」

このような実態から、もはや保育所のあり方が制度的にも変わらなければならぬ時期にきていることが察しられた。

新聞人の五島氏は、昨年7月に出されたところの児童福祉委員会の中間報告をひきあいに出して、保育という問題について述べられた。氏はこの委員会のメンバーとして、保育問題に関する検討をしてきたからである。

「いままでは、子どもの問題はとりあげられなかつた。それが最近、保育が政治ないし社会問題となつてきている。これは福祉国家としてよい傾向だと思うが、なぜこのように大きな問題となつてきたのか。これには、戦後の日本のめまぐるしい変化に関

係かあるう。

(1)、新憲法による男女平等により、婦人の自覚・欲求が変り、婦人の活動が増大してきた。家庭の主婦も男性と対等に社会的活動を要求する。その家庭に乳幼児がいると、どこかにあずけなければならぬ

(2)、ことに農村では労働力が不足してきたので、婦人に労働がかかつてきたこと

(3)、貧乏と貧困観が變つてきていること  
今や消費ブームからくる貧困観は、所得の増加に伴つてふえていく。もつとすはらしい生活かしたいということから共稼ぎか盛んになつてきている。このことから、保育所の問題がクローズアップされてきた。

(4)、戦後、ことにこの数年、家庭機能が非常に小さくなつてきている。生活の大きな部分が娯楽などとなつて外に出ていくのである。したがつて乳幼児も社会的にとつてことになる。

(5)、人造り」という面から、乳幼児問題をひとつ考えなければならぬという問題がおきてゐる。」

五島氏は、「教育の立場からの保育と、保育の立場からの教育とは、終極のねらいは同じでも発想が違ふ。つまり、教育という視点からやることは、あくまで教育であ

り、福祉からやる政策は、別な次元ではないか、と考えている。人間をつくりあげるのが教育であり、これを助けるものか福祉なのである。児童福祉のための保育と、教育（人造り）が一本にできるかどうか？

一元化とはどういうことか、同一の役所の管轄にすることなのか、幼稚園と保育園とが同じ内容をするものであるのか？

このような疑問が次々にでてくるのも、保育界にはつきりしない問題か錯雑していることを物語るものであろう。

以下に松村氏のお考えをきこう。

「振興策は数十年間このことに努力してきた人に報いられないことを残念に思う

意見書や討論書で、共通によいと言っていることは、幼児の幸福のために福祉国家としていく方向であり、これは共通の目標としてまとまってきた。こういうとき、どこで何が言われているかをはつきりしておくことがたいせつである。どういう立場で何が言われているかをはつきり認識して、自分たちの考えを作っていくべきである。

整理してみると、  
イ、目的のためには一しよに協力していくという立場——文部省や厚生省でよく言われる。

ロ、条件は賛成——私立幼稚園協会と一部

の保育園。

ハ、対立の状態の中で、いまの社会の中では、かえってマイナスであるから対立していく。

では、現在の中でどうしたらよいか——

指導者の認識が問題である。その認識というのが内容的認識ではなく、対立的認識の中で発言が出されている。結果として推進させるように二者対立をしている。しかもそれが、地位が上の方できかれやすい立場からの発言であるということは問題である。幼稚園や保育園は、自分の発言をするために有利な状況の中で協力していかなくてはならない。といつても単一の幼稚園となると、「自分の幼稚園は違うから」ということになる。

要は一元化について、統合化の方向における認識を必要とする。

もう一つ、可能性をあげることを考える。地域の子どもを見て、今ここにいる子ども集団に対して、対策をたてている集団、という考え方もできる。そういう中で統合や幼児の幸福を実現していく。」

以上のように、各講師が、公的或いは私的な立場で各バラエティに富んだ発言をした後、討論にうつった。

早速、津守真氏から「三才の年令で幼稚園と保育所を区切ることは危険である」という意見が出された。これについて、

○行政的な年令は三才ぐらいであると思う。（佐藤氏）

○幼稚園と保育があつて、その上で三才が基準ということには反対（松村氏）

○三才未満の教育として「保育所」があるといういき方には不賛成である。将来の制度ということを考えてこれを研究するのは、どうしても幼稚園の先生方も加わってほしい。（秋田氏）

などの意見があつた。

もう一つ、津守氏から、「**教育要領**の基準を厳密にうけると危険である。巾をもつて解釈できるものにしなさい」という意見に対する解答として、

文部省の奥田氏は、

「幼稚園らしい基準をつくることを考えており、実際の指導にあたっては何もふれていないような状況なので、ますます研究が必要である」と答えたのであるが、

松村氏は「幼稚園教育要領は、非常に指導性の強いものであるから、そのために動きのとれないものになつてしまうおそれがある」と指摘した。今後十分注意していきたい問題だと思う。

なお、秋田氏は、「教育要領改訂案」の内容が、保育所の中の保育内容に近づいてきた。項目で四、五才児に給食、午睡が入っているとすれば、長時間保育が問題となることを指摘した。

これに関係して坂元氏は、制度上の一つの基準は必要であるという立場をとる。即ち、

「子どもによって自由にして、ということわり書きをしているのであるから、この面をよく読みとり、使ってほしい」という意見であった。

どなたの発言にも、それぞれの理がある。それをうけとめる現場の先生たちの聡明さに期待したいものである。

また、埼玉大学の野間郁夫氏からの「一元化の問題について、保育所・幼稚園の両者がどう考えているかを知りたい」に答えて、

「幼児年令の教育と養護は、統一的に扱われるのがよいのではないか、幼児の場合にはかなり自由に考えることができよう。保育園の機能を備えた幼稚園・教育的な保育園、クラスだけを分けて、あるクラスは長時間保育を受けられるようにすることかあってもよいと思う」

という由田氏の意見には、秋田氏も賛成

であった。

そうなると、やはり統一的な話し合いの場か是非必要になるであろうと思われる。五島氏は、「一元化の内容」を検討することが必要だということでも強調する。

「いま年令で、幼稚園・保育所を分けるとする。三才以上が幼稚園に行く、そこで、保育に欠ける幼児はどうするか、だから年令で分けては問題が残るだろう。同じ共稼ぎでも子どものおかれた条件は千差万別、保育に欠ける子どもを、保育の欠けない状態にもっていくのが行政上の第一の問題だと思う。幼児期には全部幼稚園で教育することが必要であるが、長期の目標と目前の問題にどの割合で予算をたてるのか、一番好ましい方法が子どもに即してとられることがたいせつである。」

これに関して佐藤氏も、  
「日本ではまだ子どもを大事にしていな  
い。現在の段階では、もっともっとと保育所  
の数をふやす必要があると思う。そういう  
方向に世論をもっていきたいし、行政もそ  
うしてほしい」と力説する。

最後に文京第一幼稚園の山村きよ氏か

ら、「先生方のことについて、一日も早く真

剣にとりあげられ、改善されるようになることをせつに望む」声が出た。公立幼稚園では、最近大分よくなったのであるが、私立幼稚園では、先生がなくて困っている。余りにも身分が低いようだと言うのである。

見逃せない大きな問題である。よい先生に保育された子どもは幸せである。子どものためにも、先生自身のためにも、ひいては社会のために、先生の問題は早急に、真剣にとりあげなければならぬ重大な問題であらう。

幼児保育の世界には、この会で出された事柄だけからみても解決されなければならぬ問題がいかに多いことか。すでに、いろいろな場で考えられ、前進する気運になってきているのであるが、これを更によい状態に進めていくように、一歩一歩皆が努力しなければならぬと思う。

わずか三時間ほどの集会であったので、満足するほど論議がつくされたとは言えない。しかし、この会に出席することによって、いま私どもがおかれている時点での問題を、あらためて認識することができて幸いであった。今後このような会か、たびたびもたれるとよいと思っている。(赤池記)

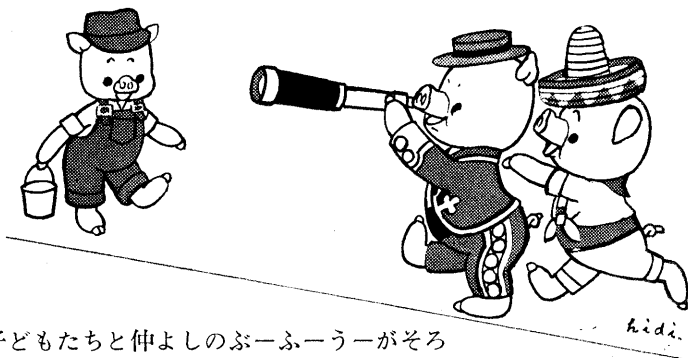
別  
冊

# キンダーブック

春

物語絵本

ぶーふーうと ぼうえんきょう



子どもたちと仲よしのぶーふーうがそろって魚つりに出かけました。そこでふーは望遠鏡をつりあげます。さてそれから大へんなことがおこります。別冊春号をどうぞ!

構成・文／飯沢 匡

製作／シバ・プロダクション

定価 50円

幼児の教育 第六十三巻 第四号

四月号 © 定価六〇円

昭和三十九年三月二十五日 印刷

昭和三十九年四月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

☆本誌ご購入についてのご注文は発売所  
所 フレーベル館にお願いいたします。

東京学芸大学 教育研究所 第10年報

# 幼・小教育の関連

—五つの問題点とその解決、試案—

A5判上製 価七〇〇円 一―一二〇

今日、幼小教育における重要性とその関連性が問題視され、大きな課題となっている。東京学芸大学教育研究所では、この問題について、教育学、心理学、教科教育学の教官と幼稚園・小学校の現場とが一体となって、社会的適応、「聞くこと」、数概念、社会・自然の認識、体育の五つの問題点について綿密な調査・テストを行ない、それによって、幼小指導における重複や指導の欠陥を指摘し、今後の問題点を提供し、示唆している。

中央幼児教育研究会編

辰見敏夫・角尾稔・日名子太郎著

## 保育研究法

教師養成研究会・幼児教育部会編

幼児教育叢書全十巻

- 1 幼児の教育課程 価三〇〇
- 2 幼児の心理 価三〇〇
- 3 幼児の健康指導と体育 価三〇〇
- 4 幼児の社会性指導 価三〇〇
- 5 幼児の自然観察 価三〇〇
- 6 幼児の言語指導 価三〇〇
- 7 幼児の音楽リズム 価三〇〇
- 8 幼児の絵画製作 価三〇〇
- 9 幼稚園の経営管理 価三〇〇
- 10 幼児の両親教育 価三〇〇

改訂版 A5上製  
価四六〇  
一〇〇〇

学芸図書株式会社 東京都千代田区神田錦町1丁目 振替東京 96491

坂元彦太郎著

## 幼児教育の構造

A5判二四三頁  
定価 四五〇円

保育の手帖、幼児の教育に掲載した幼児教育論集、幼児教育の基礎的組織、幼児教育課程や指導計画、また六領域についての解説など新幼稚園教育要領の手引きともなる論集。

岡山県保育史編集委員会編

## 岡山県保育史

A5判 三六六頁  
定価一〇〇〇円上製本

岡山県下における明治期から大正、昭和の戦前、戦後にわたる保育の歴史。保育施設や保育者、研究組織にいたるまで岡山県下における保育資料を収録してあります。

伊藤隆二著

## 幼児の知能と知能テスト

A5判 一九八頁  
定価四五〇円上製本

幼児の知能のはたらきや発達過程を説き、知能テストの使用法にまで論究した、知能検査のための手引き書。

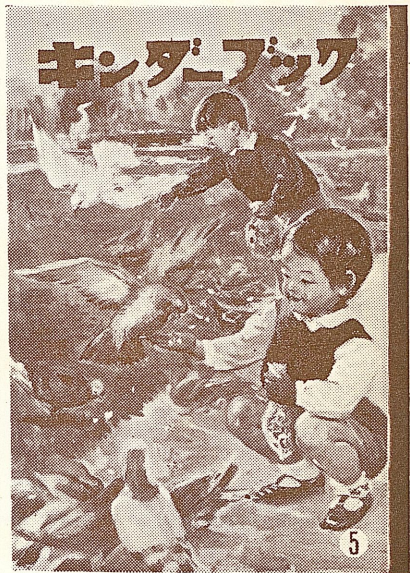
— フレーベル館の新刊図書 —





4 ~ 5 才 用  
お か あ さ ん

おかあさんは毎日、おうちのことや、赤ちゃん、子どもたち、そして、おとうさんのことで忙しく働いています。ですけれど、いつもニコニコと笑顔で、やさしいおかあさんです。身近かすぎて、ついその愛情を忘れてしまふ、すばらしいおかあさん。五月号は母の日にちなんで、「おかあさん」です。幼児におかあさんの深い愛情を、すなおに気づかせる号です。



5 ~ 6 才 用  
と り

春になるといろいろな鳥がさえずり、とびかうようになります。「あつ、あの鳥は何どりだろう。」としげんに、子どもたちも鳥の姿に気がついていようになります。しかし、鳥にもいろいろ種類があります。家で飼う鳥、公園にいる鳥、森や林や川や山や海に自由にとびかう鳥たち。これらの鳥が、環境にしたがって、どういう生活をしているかを、観察するのが、この号です。

各A4判16頁・定価60円毎月付録付